

事業シート（概要説明書）

予算事業名	シルバー人材センター支援事業（シルバー人材センター運営費補助金）		事業開始年度	昭和53年度													
上位施策事業名	高齢者の就労支援		担当部名	福祉保健部													
根拠法令等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益社団法人府中市シルバー人材センター補助金交付要綱		担当課・係名	高齢者支援課地域支援係													
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	峯尾 達也													
実施の背景	<p>団体の運営基盤が安定・強化されることにより、就業を希望する高齢者のニーズに沿った就業機会の提供及び開拓が期待できる。</p> <p>また、高齢者の就業を通じた社会参加が促進されることにより、地域コミュニティの発展（地域に密着した業務や奉仕活動を通じ、地域コミュニティづくりが促進される。）、地域経済の活性化（就労により得た収入は、消費生活を通じて地域へ還元される。）、医療費の抑制・介護予防の推進（生きがいの高揚や、適度に身体を動かすことにより身体機能の維持を図ることができる。）などの効果が期待できる。</p>																
目的 (何をどうしたいのか)	<p>高齢者の就業機会の拡大を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力のある地域づくりのため、定年退職後等の就業を希望する健康な高齢者に対し、その意欲や能力に応じた就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターを育成する。</p>																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	60歳以上人口 63,463人（男性28,620人 女性34,843人）		対象者数（H24.4.1人口に対する割合）													
				63,463	人（25.7%）												
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：） <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕（補助先：公益社団法人府中市シルバー人材センター 実施主体：府中市） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）															
	事業内容 (手段、手法など)	<p>シルバー人材センター職員の人件費及び管理運営費の一部を補助</p> <p>【平成24年度予算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター職員人件費（正規職員8名のうち7名分が補助対象） 57,275,000円 ・管理運営費 11,560,000円（事務室使用料、消耗品費、通信料、光熱水料等） <p>※上記より、国庫補助分（8,700,000円）を減額した60,135,000円を交付</p>															
関連事業 (同一目的事業等)	<p>シルバー人材センター運営費貸付事業 10,000,000円（平成23年度実績）</p>																
コスト	24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）										
	事業費合計	60,135千円		60,351千円		60,548千円		60,615千円									
	事業費内訳 (平成23年度分)	<p>補助金</p> <p>【平成23年度決算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター職員人件費（正規職員8名のうち7名分が補助対象） 50,923,000円 ・管理運営費（事務室使用料、消耗品費、通信料、光熱水料等） 9,428,000円 															
	担当正職員	0.65	人	5,275	千円	0.65	人	5,275	千円	0.35	人	3,059	千円	0.4	人	3,739	千円
	嘱託職員		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
	臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計	0.65	人	5,275	千円	0.65	人	5,275	千円	0.35	人	3,059	千円	0.4	人	3,739	千円	
総事業費	65,410千円		65,626千円		63,607千円		64,354千円										
財源内訳	国都支出金	12,495千円		12,495千円		12,495千円		12,495千円									
		国都支出金の内容		東京都シルバー人材センター補助金													
	地方債		千円		千円		千円		千円								
	その他特財		千円		千円		千円		千円								
		その他特財の内容															
一般財源	52,915千円		53,131千円		51,112千円		48,120千円										
財源合計	65,410千円		65,626千円		63,607千円		60,615千円										

事業シート（概要説明書）

予算事業名		シルバー人材センター支援事業（シルバー人材センター運営費補助金）			事業開始年度		昭和53年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		受託件数			件	12,062	12,097	12,188
		契約金額			千円	808,687	825,864	840,709
	総事業費			千円	65,626	63,607	64,354	
単位当たりコスト	総事業費	/	受託件数	円	5,441	5,258	5,280	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	シルバー人材センターの安定的な運営を図るため、会員数の増加が一番の指標となる。このため、景気低迷が長引く中、いかに新たなニーズを見出し、会員に就業の場を提供し、就業人員及び就業率の向上を図っていくことができるかが、シルバー人材センターの課題となっている。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		会員数			人	1,888	1,916	1,897
		就業延人員			人	203,350	208,885	212,899
就業率			%	82.3	80.7	80.3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>近年の雇用機会の急速な悪化や団塊世代の大量退職、高齢化の進展等に伴い、今後も就労希望者の増加及び就業年齢の高齢化が予測されており、現状以上に多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保の提供並びに効果的な事業運営が求められる。</p> <p>また、平成23年度より公益社団法人に移行したことにより、より高い公益性と自律的な運営体制が求められているため、引き続き就業機会の創出・開拓及び経営改善に取り組んでいくよう指導の継続が必要であると考えます。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	別紙資料添付							
特記事項	昭和52年7月20日設立 平成23年4月1日より公益社団法人に移行							

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	シルバー人材センター支援事業 (シルバー人材センター運営費補助金)	事業開始年度	昭和52年	
団体名	公益社団法人府中市シルバー人材センター			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	府中市補助金等交付規則 公益社団法人府中市シルバー人材センター補助金交付要綱			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	8,700 千円	事業費	722,721 千円
	都からの財政支出金	12,495 千円	管理費	46,150 千円
	市町村からの財政支出金	47,640 千円	人件費	65,088 千円
	委託料・指定管理料	0 千円	その他 ()	71,257 千円
	補助金	47,640 千円		千円
	その他	0 千円		千円
	その他 ()	836,381 千円		千円
総計	905,216 千円	総計	905,216 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<p>当センターは、府中市に居住する、原則として60歳以上の健康で社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。</p> <p>事業内容としては、(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供(2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施(3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業(4) 前条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営(5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行っている。</p>									
	資本金	0 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	0 千円		役員	(1)	(1)	12	1	2	0
	出資比率	0 %		職員	8	1	0	0		
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	8,700 千円	事業費	722,721 千円						
	都からの財政支出金	12,495 千円	管理費	46,150 千円						
	市町村からの財政支出金	47,640 千円	人件費	65,088 千円						
	委託料・指定管理料	0 千円	その他 ()	71,257 千円						
	補助金	47,640 千円	総計	905,216 千円						
	その他	0 千円								
	その他 ()	836,381 千円								
総計	905,216 千円	収支差	0 千円							
特記事項	<p>負債総額:88,602,087円 資本総額:116,408,349円 利益剰余金(もしくは欠損金):68,846,921円 常務理事兼事務局長を役員及び職員並びにOBにカウントしてある。</p>									
財務諸表URL	http://www.fsc.or.jp/									

参考資料

シルバー人材センター事業に係る近隣市の状況

1 平成23年度シルバー人材センター別事業実績(速報値)

市名	会員数(人)	就業実人員(人)	就業率(%)	受託件数(件)	就業延人員(人)	契約金額(千円)	公民比率(%)
立川市	1,692	1,125	66.5	8,526	136,902	806,797	65.4/34.6
武蔵野市	1,242	997	80.3	8,784	110,636	435,408	42.6/57.4
三鷹市	1,623	1,263	77.8	10,690	194,142	616,656	25.0/75.0
調布市	1,530	1,274	83.3	9,095	147,393	617,504	42.7/57.3
町田市	3,287	2,708	82.4	14,439	238,907	1,015,066	37.4/62.6
小金井市	1,101	995	90.4	9,150	138,939	481,588	55.9/44.1
府中市	1,888	1,554	82.3	12,062	203,350	808,687	54.6/45.4

※公益財団法人東京しごと財団「平成23年度決算報告書」より抜粋

2 平成23年度予算におけるシルバー人材センターへの補助金

市名	23年度補助金額(千円)
立川市	73,287
武蔵野市	47,820
三鷹市	65,714
調布市	47,341
町田市	49,428
小金井市	43,925
府中市	60,351

事業シート（概要説明書）

予算事業名	補助金 老人クラブ		事業開始年度	昭和47年度																															
上位施策事業名	高齢者の生きがいづくりの支援		担当部名	福祉保健部																															
根拠法令等	老人福祉法、老人クラブ補助金交付要綱		担当課・係名	高齢者支援課地域支援係																															
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	川田 誠																															
実施の背景	<p>老人福祉法第13条の規定により、老人の心身の健康の保持増進に資するための事業を行う老人クラブその他該当事業を行う者に対して、適当な援助をすることが、地方自治体の実施すべき責務とされている。</p> <p>このため、本市においても、社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動等を行う老人クラブに対して補助金を交付することにより、高齢者福祉の向上を図る。</p>																																		
目的 (何をどうしたいのか)	<p>高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とする老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助することにより、老人クラブの円滑な運営を図り、高齢者の生活に係る意欲を増進させるとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																																		
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	60歳以上人口 63,463人 (男性28,620人 女性34,843人)		対象者数 (H24.4.1人口に対する割合)																															
				63,463	人 (25.7 %)																														
	実施方法	□直接実施																																	
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)																																	
		■補助金 (直接・間接) (補助先: 各老人クラブ 実施主体: 府中市)																																	
	□貸付 (貸付先:) □その他 ()																																		
事業内容 (手段、手法など)	<p>老人クラブが実施する補助対象事業 (社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動、その他の社会活動) に係る経費に対し、各クラブの会員数に応じて補助金を交付する。実績報告時に補助対象事業の経費が補助金額を下回った場合は、その差額を返還してもらう。平成24年度は、次のとおり申請があった。</p> <table border="1"> <tr> <td>会員数</td> <td>補助額</td> <td>該当クラブ</td> <td>会員数</td> <td>補助額</td> <td>該当クラブ</td> </tr> <tr> <td>30~49人</td> <td>337,000円×8クラブ</td> <td></td> <td>90~109人</td> <td>373,000円×12クラブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50~69人</td> <td>349,000円×47クラブ</td> <td></td> <td>110~129人</td> <td>385,000円×8クラブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>70~89人</td> <td>361,000円×19クラブ</td> <td></td> <td>130~149人</td> <td>397,000円×2クラブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>34,308,000円</td> <td>計96クラブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					会員数	補助額	該当クラブ	会員数	補助額	該当クラブ	30~49人	337,000円×8クラブ		90~109人	373,000円×12クラブ		50~69人	349,000円×47クラブ		110~129人	385,000円×8クラブ		70~89人	361,000円×19クラブ		130~149人	397,000円×2クラブ		総額	34,308,000円	計96クラブ			
会員数	補助額	該当クラブ	会員数	補助額	該当クラブ																														
30~49人	337,000円×8クラブ		90~109人	373,000円×12クラブ																															
50~69人	349,000円×47クラブ		110~129人	385,000円×8クラブ																															
70~89人	361,000円×19クラブ		130~149人	397,000円×2クラブ																															
総額	34,308,000円	計96クラブ																																	
関連事業 (同一目的事業等)	補助金 老人クラブ連合会 (平成24年度予算 2,082千円)																																		
コスト	事業費	24年度 (予算)		23年度 (決算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)																											
		事業費合計	34,535	千円	34,931	千円	35,922	千円	37,046	千円																									
	事業費内訳 (平成23年度分)	会員数 補助額 該当クラブ		会員数 補助額 該当クラブ		会員数 補助額 該当クラブ		会員数 補助額 該当クラブ																											
		30~49人 346,800円×5クラブ	90~109人 382,800円×11クラブ	50~69人 358,800円×47クラブ	110~129人 394,800円×8クラブ	70~89人 370,800円×22クラブ	130~149人 406,800円×2クラブ	返還額 7,885円 (1クラブ)																											
	人件費	担当正職員	0.6	人	4,869	千円	0.6	人	4,869	千円	0.4	人	3,497	千円	0.45	人	4,207	千円																	
		嘱託職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円																	
		臨時職員等	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円																	
		人件費合計	0.6	人	4,869	千円	0.6	人	4,869	千円	0.35	人	3,497	千円	0.45	人	4,207	千円																	
	総事業費	44,273	千円	44,669	千円	39,419	千円	41,253	千円																										
	財源内訳	国都支出金	18,313	千円	17,936	千円	17,936	千円	18,124	千円																									
		国都支出金の内容 老人クラブ助成事業補助金、高齢社会対策区市町村包括補助事業																																	
地方債		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円																										
その他特財		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円																										
		その他特財の内容																																	
一般財源		25,960	千円	26,733	千円	21,483	千円	23,129	千円																										
財源合計	44,273	千円	44,669	千円	39,419	千円	41,253	千円																											

事業シート（概要説明書）

予算事業名		補助金 老人クラブ			事業開始年度		昭和47年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		補助対象事業延参加人数			人	207,751	206,898	218,943
		補助対象事業延実施回数			回	27,546	27,518	28,479
	老人クラブ会員数（総数）			人	7,016	7,130	7,366	
単位当たりコスト	総事業費	/	補助対象事業延参加者数	円	1,254	1,269	1,384	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	第5期府中市総合計画後期基本計画及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）においては、高齢者が、元気で活動的に、かつ、生きがいを持って充実した高齢期を過ごすことができるよう、身近な活動の場の一つとして老人クラブを位置付け、多様な高齢者の社会参加の促進を展開することとしている。 その達成状況の指標として、老人クラブへの加入率を確認する。 また、老人クラブは、地域における見守りの役割も担うことができるため、その活動の中心となる友愛活動の実施率を確認する。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		老人クラブへの加入率（会員数/60歳以上人口）			%	11.1	11.4	12.5
		友愛活動実施率（友愛活動実施クラブ数/総クラブ数）			%	56.8	56.8	58.3
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	老人クラブは、教養活動・健康増進のためのスポーツ活動等を通じ、高齢者の生きがいを高め、また、ボランティア活動等の社会活動へも積極的に参加し、地域住民間のコミュニケーションを深めている。このように老人クラブの活動は、本市の高齢者福祉施策及び地域福祉施策においてそれぞれ大きな役割を担っており、各事業を通じて会員の健康増進、教養の向上、生きがいの高揚及び地域の交流など、幅広く、かつ、多くの成果をあげている。 一方で、老人クラブ会員の高齢化及びこれに伴う会員の減少が喫緊の課題となっているため、老人クラブがより魅力的なものとなるように活動内容の充実を図り、新規会員（特に若年会員）の加入促進を図っていく必要がある。 また、老人クラブの活動は、社会参加や単なる生きがいづくりだけではなく、本市の高齢者施策の介護予防事業・高齢者見守りネットワークの中心的な役割を担うことができるため、その円滑な活動を継続的に支援していく必要がある。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	老人クラブへの補助は、26市すべてにおいて実施している。 なお、近隣市の状況については、別紙資料のとおり。							
特記事項	昭和32年、東京都から、東京都社会福祉協議会（以下「東社協」という。）が行う老人クラブ助成事業への補助が開始される。昭和38年、国庫補助が開始され、東京都は、東社協補助から市町村に対する補助へ変更。府中市では、昭和47年度から、老人クラブへの補助を開始。平成19年度、助成額のうち、都上乗せ分について「高齢社会対策区市町村包括補助事業」に組み替えられた。							

参考資料

老人クラブ補助事業に係る近隣市の状況

1 平成23年度老人クラブ運営費の助成

市名	助成月額等	備考
立川市	30人～49人 24,600円 50～74人 25,500円 75～99 27,309円 100～124 29,117円 125～149 31,825円 150～ 34,075円	年間交付額に100円未満の端数が生じた場合は切捨て
武蔵野市	22,800円+研修費年額150,000円+会員1人年額950円	福祉バスの見直しに伴い、平成21年度まで実施していた「老人クラブバス借上助成事業」を、平成22年度から老人クラブ運営費の助成に「研修費150,000円」として組み込んだ。
三鷹市	基本額:203,200円(年額)+行事助成	行事助成は、60,000円～120,000円(クラブ規模別)
調布市	30人～49人 23,600円 50～74人 26,000円 75～99 30,000円 100～ 33,000円	
町田市	基本額:250,000円(年額) 活動加算要素 前年度実績 ①延べ活動回数 300回以上～500未満:7,500円 500回以上:15,000円 ②一人当たりの参加回数 30回以上50回未満:7,500円 50回以上:15,000円 ③会員数 60人以上～90人未満:7,500円 90人以上～120人未満:15,000円 120人以上～150人未満:20,000円 150人以上:25,000円	
小金井市	26,500円+会員1人年額100円	他に公共施設を会場としていないクラブに対する会場費:月4,000円
府中市	(上限額(年額)) 30人～49人 347,000円 50～69 359,000円 70～89 371,000円 90～109 383,000円 110～129 395,000円 130～149 407,000円 150～ 419,000円	実際の支給額については予算額に応じて調整し、翌年度、実績報告に基づき精算する。

※平成24年度「東京都老人クラブ助成事業事務資料」より抜粋

2 1クラブ当たりの補助金額比較

市名	1クラブ当たり23年度補助金額(円)
立川市	327,902
武蔵野市	503,818
三鷹市	281,890
調布市	337,004
町田市	281,363
小金井市	337,233
府中市	367,863

※補助金額(23年度予算値)/クラブ数(22年度決算値)

事業シート（概要説明書）

予算事業名	公共花壇運営事業	事業開始年度	昭和45年度					
上位施策事業名	緑化活動の推進	担当部名	都市整備部					
根拠法令等	緑の基本計画	担当課・係名	管理課監察係					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	高橋潤					
実施の背景	本市では、「水と緑が輝く潤いのあるまち」の実現を目指し、まちかど空間の緑化を進めており、その取組の一環として、公園などに設置されている公共花壇に季節にあった草花を植えている。 この事業については、公園の花壇が増加したことに伴い、古くから自主的にこの事業に取り組んでいた花卉園芸組合に委託し、事業を行っている。							
目的 (何をどうしたいのか)	公園、緑地や市役所などの公共施設に花壇やフラワーポットを設置し、四季折々の草花を植えることにより、水と緑が輝く潤いのあるまちを目指す。							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の公共花壇 2568.03㎡ 54箇所 ●多摩河川敷 1620.50㎡ ●その他公共花壇 42.29㎡ 3箇所 	対象者数 (H24.4.1人口に対する割合) 251,429 人 (100 %)					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 府中市花卉園芸組合) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 (_____)						
	事業内容 (手段、手法など)	<input checked="" type="checkbox"/> 花の植付及び種蒔き (年3回) <ul style="list-style-type: none"> ●公園の公共花壇 <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所: 公園及びスポットパーク54箇所 ・植付面積: 947.53㎡ ・植付数: サルビア14,663株、日々草675株、葉牡丹8,797株、ナデシコ5,866株、パンジー14,663株、チューリップ9,796株、 ●多摩川河川敷 <ul style="list-style-type: none"> ・植付面積: 1,620.50㎡ ・植付数: コスモス675株、種子(菜の花)18kg ●その他の公共花壇 <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所: 市役所、府中本町駅、多磨駅の3か所 ・植付面積: 42.29㎡ ・植付数: サルビア450株、日々草120株、葉牡丹270株、チューリップ300株、パンジー450株、ナデシコ180株 <input checked="" type="checkbox"/> 地揃え (必要に応じて随時) 整地、植付、管理、灌水等 (実施面積 2,610.32㎡) <input checked="" type="checkbox"/> 施肥 (必要に応じて随時) 追肥 (978㎡)、樹皮たい肥 (1,620㎡)						
	関連事業 (同一目的事業等)	市民花壇運営事業						
コスト	24年度(予算)		23年度(決算)		22年度(決算)		21年度(決算)	
	事業費合計	15,532千円	16,640千円	16,119千円	15,207千円			
	事業費内訳 (平成23年度分)	委託費 16,640,085円 (内訳)						
		・公共花壇等への花の植付及び種蒔き 14,636千円		・公共花壇等への地揃え 1,721千円		・公共花壇等への施肥 283千円		
	担当正職員	0.18人 1,461千円	0.18人 1,459千円	0.15人 1,311千円	1.84人 17,203千円			
	嘱託職員			0.2人 672千円				
	臨時職員等							
人件費合計	0.18人 1,461千円	0.18人 1,459千円	0.17人 1,983千円	1.84人 17,203千円				
総事業費	16,993千円	18,099千円	18,102千円	32,410千円				
財源内訳	国都支出金							
	国都支出金の内容							
	地方債							
	その他特財							
	その他特財の内容							
	一般財源	16,993千円	18,099千円	18,102千円	32,410千円			
財源合計	16,993千円	18,099千円	18,102千円	32,410千円				

事業シート（概要説明書）							
予算事業名		公共花壇運営事業			事業開始年度	昭和45年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度
		植付面積		m ²	2,610.32	2,573.92	2,573.92
		植付花壇数		ヶ所	58	56	56
	単位当たりコスト	総事業費	/	植え付け面積 (1m ² 当り)	円	3,933	3,843
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	市民の緑化への意識高揚を図るとともに、市民生活の中で緑が多く感じられるようにまちかど空間の緑化に努める。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度
		緑の豊かさに対する市民の満足度		%	84.4	88.0	86.6
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」及び「水と緑が輝く潤いのあるまち府中」を実現するため、まちづくりに磨きをかけている四季折々の花草等は、都市の環境や住環境の質を高めるとともに生活に潤いを与え、都市の魅力を高めています。</p> <p>また、四季折々の草花を身近にふれあうことにより、都市景観の向上、都市環境の改善に係る意識が高まります。</p> <p>今後の課題として、緑化の余地が限られている市街地において、緑化の拡大を図っていくか、また、市民花壇の事業やアダプト制度などの移行について検討を進めていくことが必要です。</p>					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>日野市において類似の事例あり。</p> <p>公益財団法人緑化協会に公園における花壇の管理及び除草や清掃の委託を行っている。</p> <p>委託金額：1800万円（平成24年度予算）</p> <p>公園数：市内230箇所のうち121箇所の公園について委託している。</p>					
特記事項		<p>平成22年度以前は、公園緑地課が公共花壇及び市民花壇の担当課であったが、平成23年度の組織改正により、公園管理の所管が管理課になったことに伴い、公共花壇については、運営事業も本課で行うこととなった。また、市民花壇については、市民活動による緑化の観点から環境政策課で行っている。</p>					

●多磨駅前



●押立公園



●紅葉丘公園



●小柳公園



●白糸台公園



●府中本町駅前



事業シート（概要説明書）

予算事業名	耐震改修等補助事業（補助金 木造住宅耐震診断・耐震改修・耐震診断後建替費）		事業開始年度	平成17年度					
上位施策事業名	災害対応能力の向上		担当 部 名	都市整備部					
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 関連計画：府中市耐震改修促進計画		担当課・係名	建築指導課住宅耐震化推進係					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	楠本俊二郎					
実施の背景	地震による建築物の倒壊から国民の生命、身体及び財産の保護を目的とした「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の規定に基づき、国は住宅耐震化率を平成27年度までに少なくとも90%とすることを目標とする基本方針を平成18年に示し、市も平成19年度に同様の目標掲げる府中市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化をすすめている。 東京都防災会議が想定する首都直下地震等による被害の拡大を防ぎ、住宅の倒壊から市民の生命、財産を保護するため、また倒壊住宅が道路を閉塞し救急・消火活動の妨げになることを防ぐため、耐震化率が低く特に耐震化が急務である新耐震基準以前に建築された構造上脆弱な木造住宅の耐震化を促進する施策の実施が必要である。								
目的 (何をどうしたいのか)	耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成することで木造住宅の耐震化を促進し、市全体の住宅耐震化率を向上させることにより、想定される首都直下地震等から市民の生命及び住宅を守り、災害に強いまちづくりを進めることを目的とする。								
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者			対象者数 (H24. 4. 1住宅戸数に対する割合)				
					12,800 戸 (9.9 %)				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔間接〕 (補助先: 木造住宅所有者 実施主体: 府中市) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()							
	事業内容 (手段、手法など)	木造住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成する。 ①耐震診断助成 (24年度予算6,800千円) 対 象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の所有者で現に自らの住居として居住している者 助成額 耐震診断に要した費用の3分の2(限度額120,000円) ②耐震改修助成 (24年度予算4,800千円) 対 象 ①の耐震診断により、上部構造耐力の評点が1.0未満と判定された木造住宅の所有者 助成額 耐震改修に要した費用の2分の1(限度額500,000円) ③耐震シェルター等設置助成 (24年度予算は改修助成に含む) 対 象 ①の耐震診断により、上部構造耐力の評点が1.0未満と判定された木造住宅の所有者で、65歳以上の者のみで構成された世帯、または身体障害手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、愛の手帳1度・2度のいずれかの者と同一世帯 助成額 耐震シェルター等設置に要した費用の4分の3 (限度額300,000円) ④耐震建替え助成 (24年度予算1,500千円) 対 象 ①の耐震診断により、上部構造耐力の評点が0.3以下と判定された木造住宅の所有者 助成額 500,000円							
関連事業 (同一目的事業等)	耐震改修促進事業 (平成24年度予算2,400千円) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 (平成24年度予算127,500千円)								
コスト	24年度 (予算)		23年度 (決算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		
	事業費合計	13,100千円		13,233千円		6,400千円		6,791千円	
	事業費内訳 (平成23年度分)	補助金 13,233千円 <内訳> 耐震診断助成8,733千円 (77棟)、耐震改修助成3,000千円 (6棟)、耐震建替え助成1,500千円 (3棟)							
	担当正職員	1.4人	11,362千円	1.4人	11,362千円	0.75人	6,556千円	0.75人	7,012千円
	嘱託職員								
	臨時職員等								
人件費合計	1.4人	11,362千円	1.4人	11,362千円	0.75人	6,556千円	0.75人	7,012千円	
総事業費	24,462千円		24,595千円		12,956千円		13,803千円		
財源 内訳	国都支出金	3,819千円		4,564千円		2,109千円		2,387千円	
		国都支出金の内容		社会資本整備総合交付金					
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他特財の内容							
一般財源	20,643千円		20,031千円		10,847千円		11,416千円		
財源合計	24,462千円		24,595千円		12,956千円		13,803千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		耐震改修等補助事業（補助金 木造住宅耐震診断・耐震改修・耐震診断後建替費）			事業開始年度	平成17年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		耐震診断助成件数			戸	77	41	42
		耐震改修助成件数			戸	6	6	5
		耐震建替え助成件数			戸	3	0	1
	単位当たりコスト	耐震診断助成事業費	/	戸数	円	113,416	112,196	114,048
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	府中市耐震改修促進計画では、国の基本方針及び都の耐震改修促進計画に基づき住宅耐震化率の目標値を平成27年度末で90%としており、成果指標として住宅耐震化率及び木造住宅耐震化率並びに耐震診断及び耐震改修等助成の延べ戸数を指標とする。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		住宅耐震化率			%	84.9	83.9	83.0
		木造住宅耐震化率			%	75.8	74.0	72.3
		耐震診断助成の延べ戸数			戸	285	208	167
耐震改修及び耐震建替え助成の延べ戸数			戸	44	35	29		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>国の新成長戦略（平成22年6月）及び住生活基本計画（平成23年3月）では、平成32年度に住宅耐震化率を95%とする新たな目標が加えられ、本年3月に改定された東京都耐震改修促進計画でも同様の目標に引き上げられた。これらを受け、今後市の目標も改める必要があるとともに、新たな目標の達成に向け木造住宅の耐震化をさらに積極的に進める必要がある。</p> <p>東日本大震災による社会環境の変化から市民の耐震に関する意識は非常に高くなり、昨年度は耐震診断助成数も急増している。しかしながら、これまでの傾向は、耐震診断の実施数と比較し耐震改修等の実施数が少ない状況にある。これは、耐震診断で耐震性が満たないと判定されても、耐震改修工事が高額なため実施できないケースが多いためである。</p> <p>耐震化率の目標達成には、平成27年度末までに経年変化を除き約2,000戸の耐震化が、また平成32年度までに約3,700戸の耐震化が必要であるため、商工まつり・総合防災訓練時のPR活動や耐震相談会・無料簡易耐震診断等を継続し耐震診断・耐震改修の普及啓発にさらに努めるとともに、過去に耐震診断助成を受けた人に対するフォローアップ調査を行い必要に応じて専門家を派遣するなど、耐震改修を実施できない所有者の対策についてニーズをよりの確に把握していく必要がある。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>木造住宅に関する耐震助成制度 26市の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 26市すべてで実施 耐震改修 24市で実施（清瀬市、東久留米市以外） 耐震シェルター 7市で実施（八王子市、立川市、府中市、昭島市、町田市、武蔵村山市、西東京市） 耐震建替え 2市で実施（武蔵野市、府中市） <p>各市の概要は添付資料を参照</p>							
特記事項	<p>○制度の沿革</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断助成 平成17年度実施（補助率2分の1、限度額10万円） 平成21年度改正で現行の内容 耐震改修助成 平成17年度実施（補助率3分の1、限度額30万円） 平成23年度改正で現行の内容 耐震シェルター等設置助成 平成20年度実施（現行の内容） 耐震建替え助成 平成19年度実施（補助額30万円） 平成23年度改正で現行の内容 							

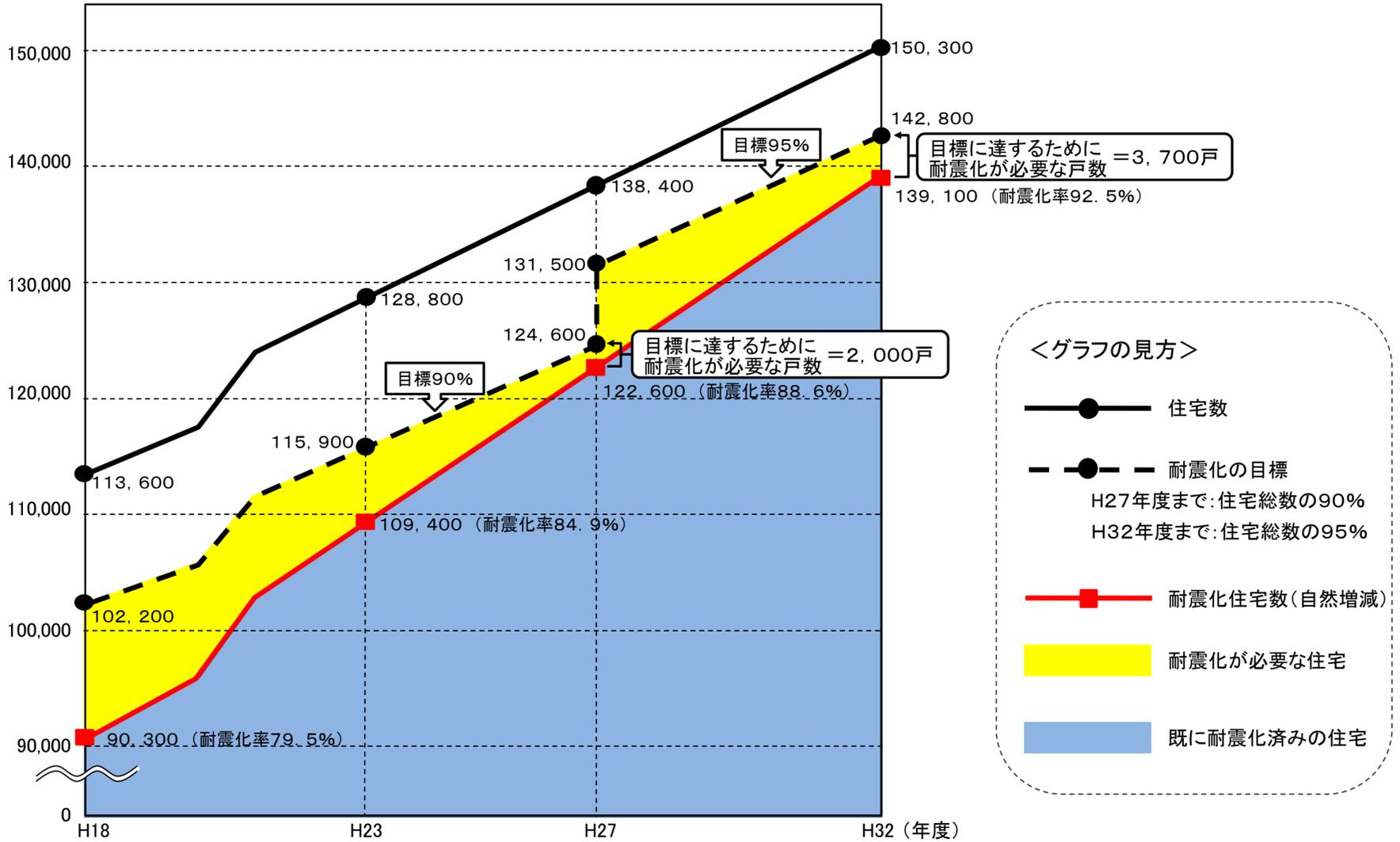
26市の木造住宅耐震助成制度一覧

市名	耐震診断助成			耐震改修助成			耐震シェルター等設置助成			耐震建替え助成		
	補助率	限度額 (万円)	23年度 実績 (件)	補助率	限度額 (万円)	23年度 実績 (件)	補助率	限度額 (万円)	23年度 実績 (件)	補助率	限度額 (万円)	23年度 実績 (件)
八王子市	1/2	10	21	1/2	50(75)	7	9/10	27	0	—	—	—
立川市	1/2	10	9	1/2	50(80)	3	1/2	25	0	—	—	—
武蔵野市	2/3	10	67	1/2	100	16	—	—	—	1/2	100	8
三鷹市	2/3	10	54	1/3(1/2)	50	6	—	—	—	—	—	—
青梅市	1/2	5	11	1/2	50	4	—	—	—	—	—	—
昭島市	2/3	4	8	1/3	30	2	9/10	27	0	—	—	—
調布市	2/3	10	57	1/2	50	5	—	—	—	—	—	—
町田市	1/2	10	87	1/2	50(70)	9	1/2(9/10)	20(50)	4	—	—	—
小金井市	2/3	5	16	1/3	30	9	—	—	—	—	—	—
小平市	1/2	5	55	1/3	30	21	—	—	—	—	—	—
日野市	1/2	5	26	10/10	30	7	—	—	—	—	—	—
東村山市	1/2	4	11	1/3	30	—	—	—	—	—	—	—
国分寺市	9/10	8~16.3	148	1/2	50	20	—	—	—	—	—	—
国立市	1/2	5	34	1/3	30	11	—	—	—	—	—	—
福生市	2/3	10	0	10/10	50	1	—	—	—	—	—	—
狛江市	1/3	5	14	1/3	30	1	—	—	—	—	—	—
東大和市	1/2	5	15	1/3	30	1	—	—	—	—	—	—
清瀬市	1/2(2/3)	5(10)	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東久留米市	1/2	5	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
武蔵村山市	1/2	10	5	1/2	30	0	1/2	20	0	—	—	—
多摩市	10/10	全額	156	3/10(5/10)	30(50)	27	—	—	—	—	—	—
稲城市	1/2	5	8	1/10	50	3	—	—	—	—	—	—
羽村市	1/2	5	2	1/2	50	1	—	—	—	—	—	—
あきる野市	1/2	2.5	4	1/3	30	2	—	—	—	—	—	—
西東京市	1/2	6	25	1/3	30	10	9/10	30	0	—	—	—
府中市	2/3	12	77	1/2	50	6	3/4	30	0	定額	50	3

※()は、高齢者世帯を対象とした割増など

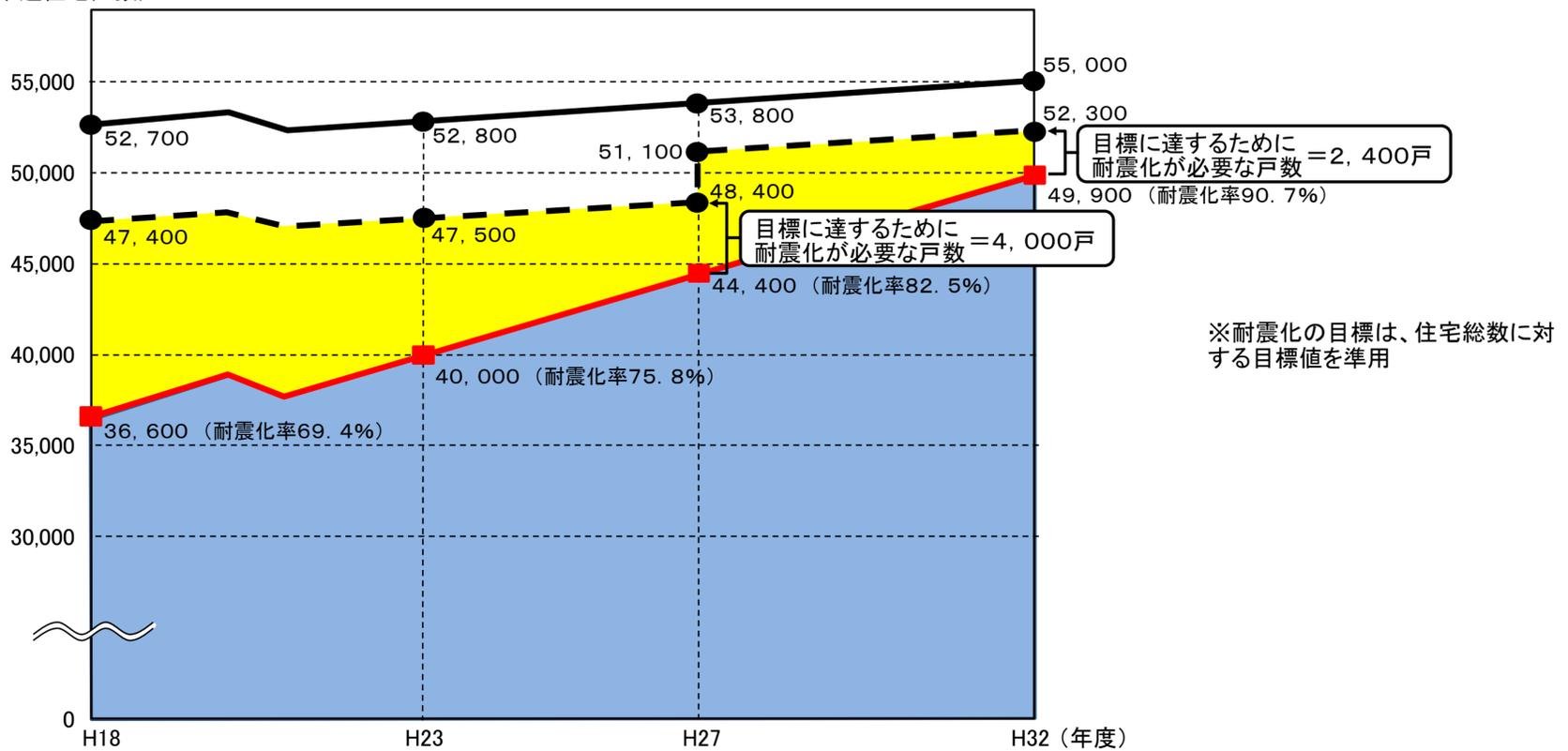
◎市内の住宅耐震化の推移

(総住宅戸数)

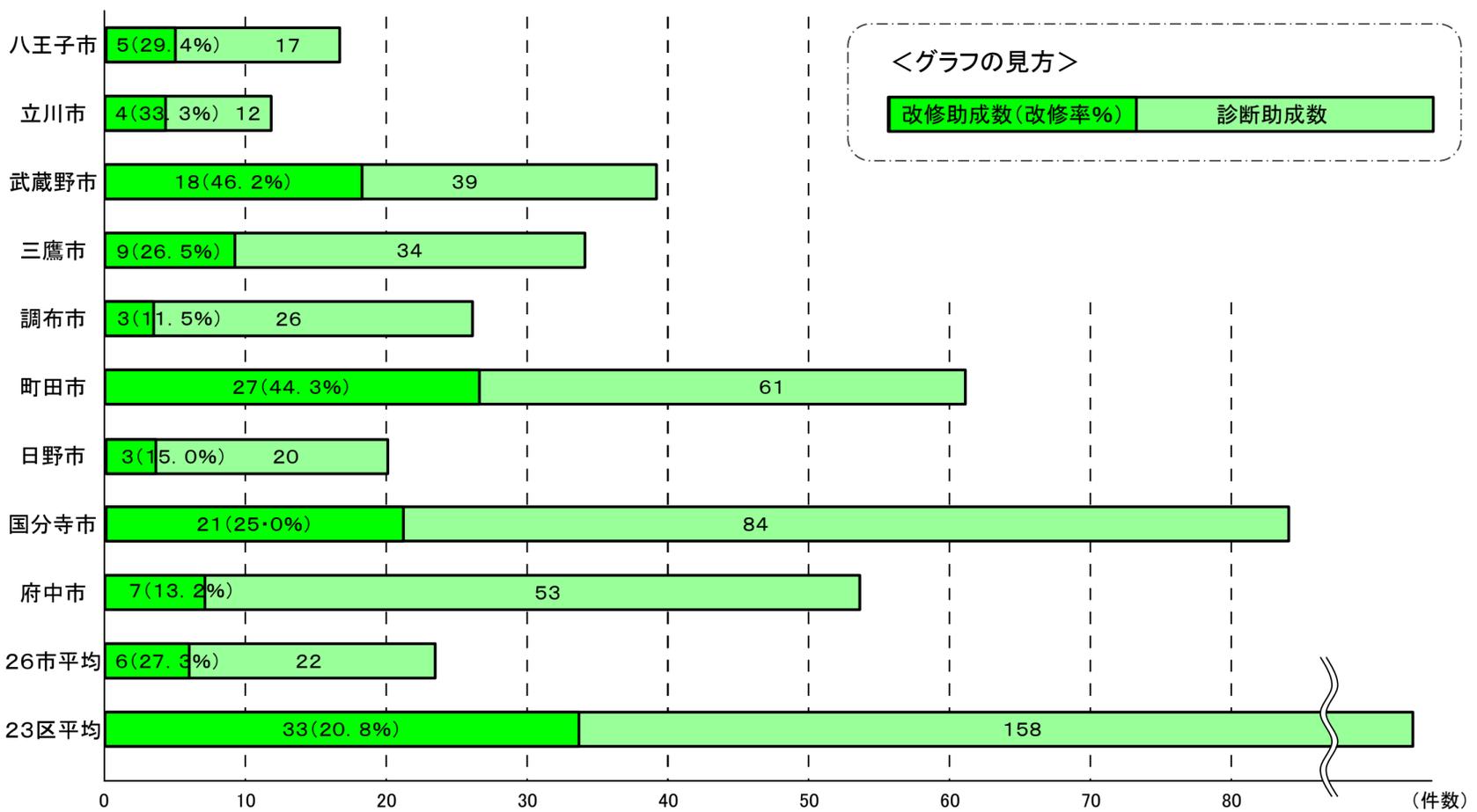
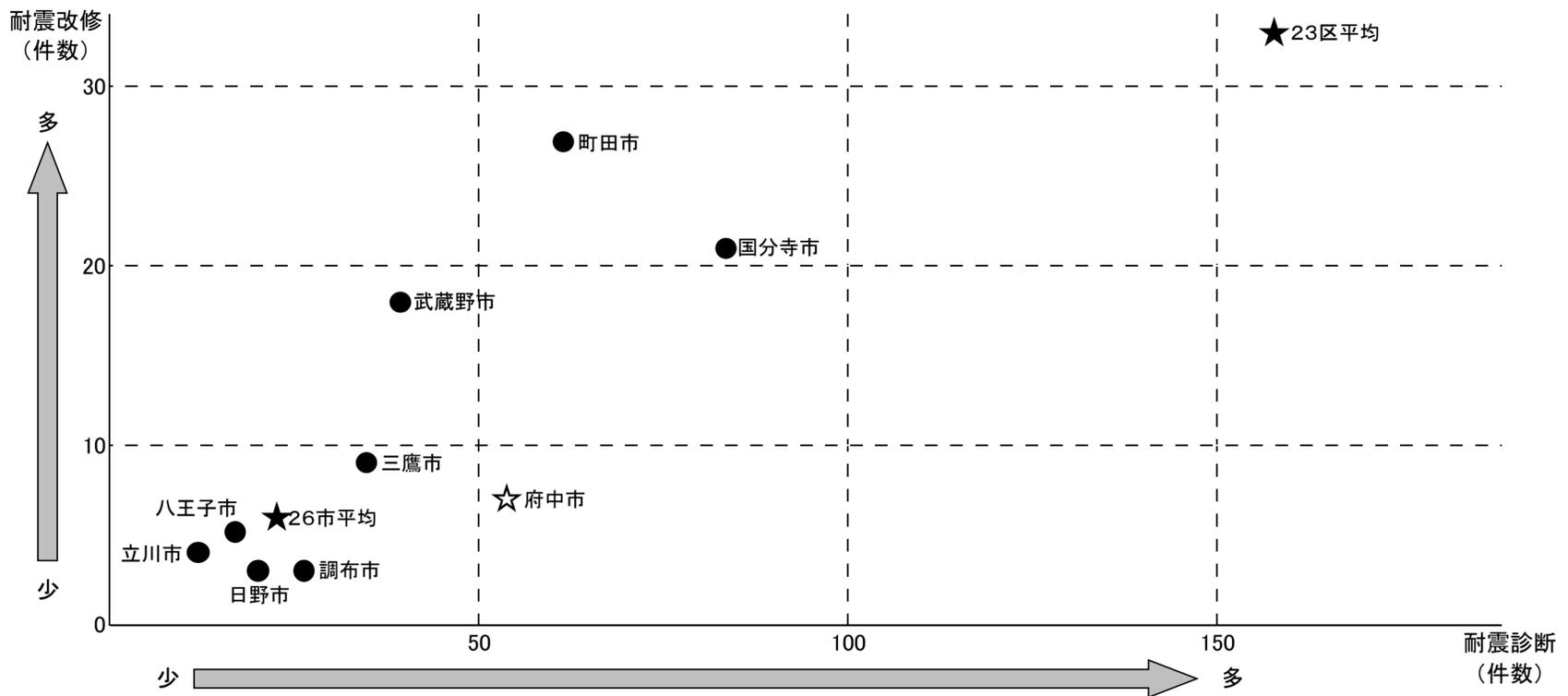


《参考》市内の住宅耐震化の推移(木造住宅のみ)

(木造住宅戸数)



◎主な市における木造住宅耐震診断・耐震改修助成件数の年度実績平均
(平成21～23年度の3カ年分の年平均)



事業シート（概要説明書）

予算事業名	心身障害者福祉センター管理運営事業		事業開始年度	昭和57年																																																																									
上位施策事業名	施策20 障害者の地域生活支援		担当部名	福祉保健部																																																																									
根拠法令等	府中市立心身障害者福祉センター条例等		担当課・係名	障害者福祉課・生活係																																																																									
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	村越 功一郎																																																																									
実施の背景	昭和56年の国際障害者年を契機に、府中市における心身障害者の文化教養の向上を図るとともにその社会参加と自立を目指し、心身障害者福祉センターを建設した。昭和57年より府中市社会福祉協議会に管理運営を委託し、平成18年からは指定管理者として委託している。																																																																												
目的 (何をどうしたいのか)	障害者（児）に、集団生活や社会生活の場を提供し、各種事業を実施することで、地域社会の中で自立した生活が送れるように、障害者（児）とその家族を支援する。																																																																												
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	障害のある市民とその家族 ※貸出事業のみ障害者団体等も含む ※右の対象者数は、障害者手帳を所持している者の数		対象者数 (H24.4.1人口に対する割合) 10,507 人 (4.2 %)																																																																									
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 社会福祉法人 府中市社会福祉協議会) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: _____ 実施主体: _____) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他(_____)																																																																											
	事業内容 (手段、手法など)	上記目的の達成のため、次の事業を行う。 1 地域生活支援事業 (1) 相談支援…地域生活、社会生活全般に関する相談支援、ケアマネジメントを行う。 (2) 緊急一時入所…介護者の病氣、冠婚葬祭、事故等の理由で居宅において介護を受けることができないときに、一時的に保護を行う。 2 通所事業 (1) 機能訓練…理学療法、作業療法、言語療法等の機能訓練を行い、充実した生活を営むことができるようにする。 (2) 生活介護事業…運動、音楽、工作、園芸、自主活動を行い、日中集団生活する場を提供する。 3 児童発達支援事業 「子ども発達支援センターあゆの子」において、乳幼児発達相談、児童発達支援、保護者支援等を行い、幼児期の発達と子育てを支援する。 4 その他 訪問支援事業、貸出事業等																																																																											
	関連事業 (同一目的事業等)	保育課：すくすく保育（保育所での障害児保育事業） 学務保健課：幼稚園での障害児通園 ※どちらも児童発達支援事業に関する同一目的事業																																																																											
	コスト	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">24年度（予算）</th> <th colspan="2">23年度（決算）</th> <th colspan="2">22年度（決算）</th> <th colspan="2">21年度（決算）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費合計</td> <td>486,150</td> <td>千円</td> <td>477,927</td> <td>千円</td> <td>447,590</td> <td>千円</td> <td>441,478</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳 (平成23年度分)</td> <td colspan="8"> 委託料 指定管理料477,927千円 ・事業費44,596千円…緊急一時入所事業22,556千円、生活介護事業11,986千円、相談支援事業5,504千円など6事業 ・事務費104,797千円…管理運営費25,572千円、光熱水費22,703千円、送迎委託費56,461千円など4事業費 ・人件費328,535千円…指導員57人、作業療法士4人、看護師4人など88人分 </td> </tr> <tr> <td>担当正職員</td> <td>0.48</td> <td>人</td> <td>3,896</td> <td>千円</td> <td>0.48</td> <td>人</td> <td>3,881</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>臨時職員等</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>人件費合計</td> <td>0.48</td> <td>人</td> <td>3,896</td> <td>千円</td> <td>0.48</td> <td>人</td> <td>3,881</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>490,046</td> <td>千円</td> <td>481,808</td> <td>千円</td> <td>450,840</td> <td>千円</td> <td>445,451</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>						24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）		事業費合計	486,150	千円	477,927	千円	447,590	千円	441,478	千円	事業費内訳 (平成23年度分)	委託料 指定管理料477,927千円 ・事業費44,596千円…緊急一時入所事業22,556千円、生活介護事業11,986千円、相談支援事業5,504千円など6事業 ・事務費104,797千円…管理運営費25,572千円、光熱水費22,703千円、送迎委託費56,461千円など4事業費 ・人件費328,535千円…指導員57人、作業療法士4人、看護師4人など88人分								担当正職員	0.48	人	3,896	千円	0.48	人	3,881	千円	嘱託職員		人		千円		人		千円	臨時職員等		人		千円		人		千円	人件費合計	0.48	人	3,896	千円	0.48	人	3,881	千円	総事業費	490,046	千円	481,808	千円	450,840	千円	445,451
	24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）																																																																						
事業費合計	486,150	千円	477,927	千円	447,590	千円	441,478	千円																																																																					
事業費内訳 (平成23年度分)	委託料 指定管理料477,927千円 ・事業費44,596千円…緊急一時入所事業22,556千円、生活介護事業11,986千円、相談支援事業5,504千円など6事業 ・事務費104,797千円…管理運営費25,572千円、光熱水費22,703千円、送迎委託費56,461千円など4事業費 ・人件費328,535千円…指導員57人、作業療法士4人、看護師4人など88人分																																																																												
担当正職員	0.48	人	3,896	千円	0.48	人	3,881	千円																																																																					
嘱託職員		人		千円		人		千円																																																																					
臨時職員等		人		千円		人		千円																																																																					
人件費合計	0.48	人	3,896	千円	0.48	人	3,881	千円																																																																					
総事業費	490,046	千円	481,808	千円	450,840	千円	445,451	千円																																																																					
財源内訳	国都支出金	137,744	千円	127,835	千円	138,768	千円	141,219	千円																																																																				
		国都支出金の内容 障害者自立支援法地域生活支援事業補助金、総合交付金等																																																																											
	地方債		千円		千円		千円		千円																																																																				
	その他特財	165,677	千円	166,659	千円	163,114	千円	153,352	千円																																																																				
		その他特財の内容 心身障害者福祉センター自立支援事業収入、同センター生活介護事業利用料収入他																																																																											
一般財源	186,625	千円	187,314	千円	145,708	千円	146,907	千円																																																																					
財源合計	490,046	千円	481,808	千円	447,590	千円	441,478	千円																																																																					

事業シート（概要説明書）

予算事業名		心身障害者福祉センター管理運営事業			事業開始年度	昭和57年		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		年間延べ利用人数			人	97,615	87,457	89,998
	単位当たりコスト	総事業費	/	施設利用者数	円	4,896	5,177	4,987
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	心身障害者福祉センターにおける各種事業を多くの方に利用していただくことで、障害者（児）とその家族の福祉の増進と社会参加の促進を図る。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		新規登録者数（生活介護、児童デイサービス、機能訓練、緊急一時入所）			人	59	52	36
		実施事業数			事業	12	11	11
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>幼児から高齢者に至るまで、障害者をトータルに支援する総合福祉施設として十分その機能を発揮していると評価する。平成21年度に実施した第三者機関（株式会社福祉ベンチャーパートナーズ）による評価においても、事業取組の適正さ及び事業内容の充実等について高い評価を得ている。</p> <p>しかし、開設から30年が経過し、利用者のニーズの増大に対応することが物理的に（主にスペース面で）困難な状況となっている。</p> <p>今後は、人員の確保等により利用者のニーズの増大に対応するとともに、市立施設として求められる役割と民間に委ねられる部分とを整理して、事業展開を検討して行く必要がある。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>他自治体にも同様の障害者総合支援施設があるが、幼児部門の事業は他施設で実施するなど、実施事業が完全に一致せず、また、同一事業を行っていても、事業規模が違う等、単純に比較することができない。</p> <p>なお、近隣他自治体の類似事業の例は、次のとおりである。</p>							
	【他自治体での類似事業の例】							
	自治体名	施設名	業務内容					
	三 鷹 市	北野ハピネスセンター	生活介護事業、児童発達支援事業、機能訓練事業、貸出事業等					
	調 布 市	総合福祉センター	放課後等デイサービス事業、貸出事業等					
	町 田 市	障がい者福祉センター ひかり療育園	生活介護事業、訪問サービス事業、貸出事業等					
	小 金 井 市	障害者福祉センター	生活介護事業、機能訓練事業、相談支援事業、緊急一時保護事業、日中一時支援事業、貸出事業等					
小 平 市	障害者福祉センター	生活介護事業、児童発達支援事業、機能訓練事業、言語相談訓練事業、相談支援事業、日中一時支援事業、緊急一時保護事業、貸出事業等						
多 摩 市	総合福祉センター	機能訓練事業、貸出事業等						
特記事項	<p>■施設建築費 施設建築費 712,680千円（昭和57年度） 309,750千円（平成9年度 増築費用）</p>							

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	心身障害者福祉センター管理運営事業		事業開始年度	昭和57年
団体名	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	府中市心身障害者福祉センター条例、府中市心身障害者福祉センター条例施行規則			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	管理運営事業費	477,927 千円
	都からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	千円		千円
	委託料・指定管理料	477,927 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	477,927 千円	総計	477,927 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<p>昭和38年に任意団体として設立。昭和45年に東京都の認可を受け社会福祉法人へ移行する。平成18年に「府中市民福祉公社」と合併・統合し、現在に至る。府中市における地域福祉の中心的な担い手として各種事業を展開している。おもな市からの受託事業としては、当該事業の他、福祉サービス利用者総合支援事業、身体障害者福祉電話使用料助成事業、保健福祉人材育成センター運営事業、福祉活動推進支援事業、地域包括支援センター運営等事業、住宅手当緊急特別措置事業、高齢者住宅管理事業などがあり、また指定管理者制度に基づく市からの受託事業としては、市立ふれあい会館、しみずがおか高齢者在宅サービスセンター、市立心身障害者福祉センターの3施設に関する管理運営事業がある。そのほか、ボランティア活動支援事業、生活福祉資金貸付事業、地域福祉権利擁護事業など、その事業範囲は多岐にわたっている。</p>									
	資本金	2,500 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	0 千円		役員	2	2	18	0	2	0
	出資比率	0 %		職員	73	0	143	0		
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	0 千円	事業費							256,716 千円
	都からの財政支出金	0 千円	管理費							502,382 千円
	市町村からの財政支出金	1,103,584 千円	人件費							915,424 千円
	委託料・指定管理料	896,255 千円	その他 ()							千円
	補助金	207,329 千円	総計							1,674,522 千円
	その他	千円								
	その他 (都社協委託料、事業収入など)	570,175 千円								
総計	1,673,759 千円	収支差							-763 千円	
特記事項	<p>資産総額: 945,951,577円 負債総額: 259,903,879円 純資産総額: 686,047,698円 次期繰越活動収支差額(平成24年3月末現在) 74,151,036円 (平成23年度決算諸表をもとに作成)</p>									
財務諸表URL	http://www.fsyakyo.or.jp/about.html									

府中市立心身障害者福祉センター管理運営事業概要

昭和56年の国際障害者年を機に、府中市における「心身障害者の文化教養の向上・社会参加と自立」をめざし、心身障害者福祉の増進を目的として建設され、同57年より事業を開始しました。市が指定管理者制度を活用し、府中市社会福祉協議会が運営しています。

1 対象者

心身障害者（児）およびその家族、障害者団体

2 業 務

次の事業を行っています。一部の事業は障害者自立支援法対象事業で、制度に準じた利用者負担があります。

(1) 障害者地域生活事業「み～な」

障害者が地域で生活する上で、さらに暮らしやすくなるための相談や、就労に向けての支援等を行います。

① 総合相談

地域で生活していく上での相談（自立支援給付制度など各種福祉サービス、就労、福祉機器、日常生活など何でも）受付しています。

同じ障害のある方が相談に対応する当事者相談（ピアカウンセリング）も行っています。

② 講座・講習

パソコン、仲間づくりなどの講座や装具・住宅改善の相談会、勉強会のほか、ミニコンサートなどの地域交流会を、月ごとに計画して行っています。

③ 緊急一時入所（ショートステイ）

介護者の病気、事故、冠婚葬祭などにより、障害のある方が一時的に家庭で生活するのが困難なときに、短期間センターで保護します。

また、15歳以上の方は、介護者の休養を目的とした利用（レスパイトサービス）もできます。市の定める利用者負担があります。事前に当センターにおいて、登録が必要です。

④ 市内関係機関の連絡・調整・支援

(2) 通所訓練事業

通所訓練を希望する方に、相談申請後に専門相談員、医師、医療技術員がそれぞれ面談、診断等を行い、判定会議を経て通所訓練の適否が決定されます。訓練の詳細は、次の表のとおり。

事 業 名	運 営 内 容
機 能 訓 練 (定員 30名)	<p>15歳以上65歳までの身体に障害のある方の機能の維持改善を図り、より充実した生活を営むことで、地域で暮らしていく自信につながるように援助することを目的としています。</p> <p>各々の利用者の状況に応じて、理学療法、作業療法、言語療法等の機能訓練から必要なプログラムを提供します。</p> <p>* 介護保険第1号被保険者は対象になりません。</p>
生 活 介 護 事 業 (作業・生活実習訓練) (定員 80名)	<p>18歳以上の身体障害者および知的障害者の方（特別支援学校卒業生など）を対象に、集団活動・社会生活の場を提供することにより、地域生活がより充実したものとなるよう援助を行います。部門は通所者が選択します。通所は月～金曜日の週5日</p> <p>① 生活実習部門 運動・音楽・家庭・工作手芸等から個々の状況に応じたプログラムによる活動</p> <p>② 作業部門 作業を中心としたプログラムによる活動</p>

(3) 児童発達支援センター事業（あゆの子）

① 児童発達支援事業

発達に遅れや偏りのある就学前の子どもに対し、通所による早期療育を行っています。

② 発達相談

ことばが遅い、落ち着きがない、友だちと遊べないなど、子どもの育児や発達のことで気になっている方のための相談を行っています。

③ 外来指導

発達の遅れや偏りのある子どもを対象に個別、グループでの指導を行っています。

④ 情報提供等

発達に関する勉強会や進路等の相談に応じています。

(4) 貸出事業

① 会議室、多目的室、浴室（予約制）

会議室ではピアノ、多目的室では調理設備やカラオケセットが利用できます。浴室はリフト式で、家庭の浴室では入浴しづらい身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方が、介助者の方と一緒に入浴できます。（1組45分間）

② プール（屋外）

7月中旬～8月末日まで、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方が介助者の方と一緒に利用できます。

③ パソコン（インターネット）

独力でパソコンの操作できる方を対象に、第1・3・5土曜日に開放しています。視覚障害者用音声装置・点字・点図プリンターもあります。

④ 印刷機、図書

開館中はいつでも利用できます。印刷機を利用する方は用紙を持参してください。

3 心身障害者福祉センター概要

(1) 開館日時

月～金曜日、第1・3・5土曜日、第1日曜日の午前9時～午後5時（火・木曜日は午後7時）

(2) 休館日

第2・4土曜日、第2～5日曜日、祝日、振替休日、年末年始

(3) 所在地及び電話番号

府中市南町5-38

TEL 042-360-1313

FAX 042-368-6127

(4) 交通

ちゅうバス南町・四谷循環「福祉センター」

京王線中河原駅より徒歩15分





目的

昭和56年、国際障害者年を機に、府中市における「心身障害者の文化教養の向上、社会参加と自立」をめざし、心身障害者福祉の増進を目的として設立が計画され、昭和57年より事業を開始しました。府中市からの委託を受け、府中市社会福祉協議会が管理運営を行っています

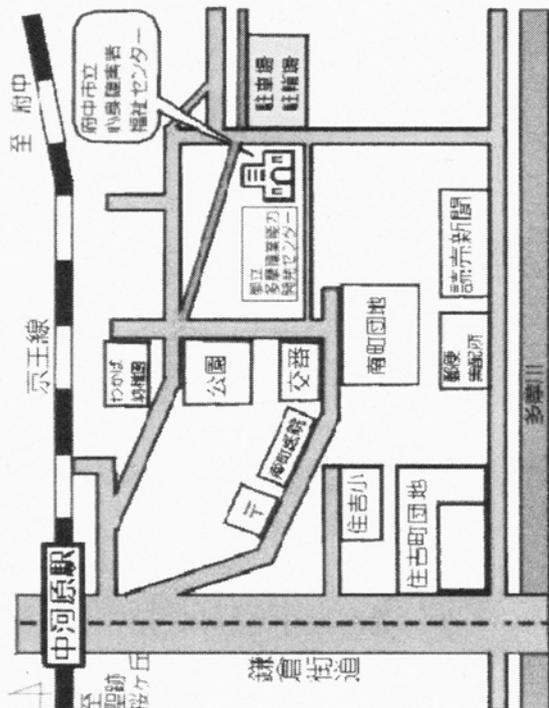
経過

- S57. 6. 5 開館
- 6. 6 幼児訓練事業開始
- 7. 1 入浴事業、施設貸出事業開始
- 9. 24 作業・生活実習訓練事業、機能訓練事業開始
- H 5. 10. 1 給食事業開始 (各訓練利用者対象)
- H 9. 3. 12 増改築工事開始
- 増改築工事終了
- H10. 2. 緊急一時入所 (宿泊) 事業開始
- 6. 幼児訓練外来事業開始
- H13. 4. 1 地域生活支援センターみ～な事業開始
- 4. 1 レスパイト事業開始
- H15. 4. 1 子ども発達支援センター事業開始
- H18. 4. 1 障害者就労支援事業開始 (み～な)

運営委員会

センターの円滑な運営のため、障害者団体代表や学識経験者・市民代表・行政関係者を委員とし、協議を行っています

心身障害者福祉センター案内図



※京王線中河原駅より徒歩15分

「ちゅうバス」南町・四谷循環 「福祉センター前」下車

※当センター「送迎循環バス」が市内を運行しています。乗車は事前に申込が必要です
停車地点、時刻等はお問い合わせください



府中市立

心身障害者福祉センター ぎすな

<運営：社会福祉法人 府中市社会福祉協議会>



〒183-0026 府中市南町5丁目38番地

Tel (代表) 042-360-1313

Fax 042-368-6127

Eメール fs_mail@f-sinsyo.jp

ホームページ http://www.f-sinsyo.jp

開館日・時間

月・水・金・土 (第1,3,5)・日 (第1)

9:00~17:00

火・木

9:00~19:00

休館日

祝日・第2~5日曜日

第2・4土曜日

年末年始 (12/29 ~ 1/3)

事業紹介

①地域生活・就労支援事業

み～な



直通電話：360-1312

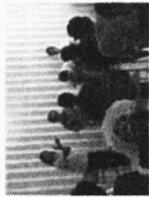
Eメール：mi~na@f-sinsyo.jp

障害のある方やご家族が、もっと暮らしやすくなるように支援します

★相談支援（総合相談）

制度、仕事、福祉機器、日常生活……なんでもお気軽に！
ケアマネジメント、障害者の当事者相談（ピアサポート）
や福祉機器住宅改修相談などの専門相談も実施します

★講座、講習、勉強会、相談会、地域交流イベントなど
毎月の計画は広報誌などでお知らせしています



★就労支援 **登録制**

「働きたい」「働き続けたい」を支援します

★緊急一時入所（シヨーステイ） **登録制**

※府中市独自事業（利用者負担あり）

介護者が病気、冠婚葬祭、事故等の理由で、一時的に家庭での生活が困難な場合に利用できます

日帰り～6泊7日まで

定員：日帰り2名 宿泊2名

※15才以上は、レスパイト（介護者の休養）利用可
（1人年間4日、宿泊の場合は2泊まで）

②機能訓練

障害を持つ方に対し「地域生活」がより充実するよう地域リハビリテーションを実施します。

- ・PT（理学療法）
- ・OT（作業療法）
- ・ST（言語療法）
- ・カウンセリング他



訪問支援事業

社会とのつながりが持たない方に訪問による支援を行います。

③作業・生活実習訓練（生活介護事業）

身体障害者・知的障害者（特別支援学校卒業の方等）を対象に、集団活動や社会生活の場を提供することにより、個々の地域生活がより充実したものになるよう、援助・支援を行います
生活実習部門と作業部門の二部門あり、部門は通所者が選択しています



・生活実習部門 — 運動・音楽・自然観察・園芸・家庭・工作個々に応じて組み立てたプログラム

・作業部門 — 陶芸・革細工・紙すき等、作業活動を中心としたプログラム



④子ども発達支援センターあゆの子

発達に遅れやかたよりのある就学前の子どもを対象に、発達相談・早期療育及びグループ指導等を行い、幼児期の発達と子育てを支援しています

・発達相談

ことばが遅い、落ち着きがない、友達と遊べない…など、子ども達の発達、育児の気になることについてご相談下さい

・通園部門（児童発達支援事業）

基本的な生活習慣の確立・人と関わる力、生きる力を育むことを基本として、小グループでの活動を通して発達を支援しています

・外来部門

・個別指導

・グループ指導

・保護者対象に発達に関する勉強会、就学に向けての情報提供など



⑤貸出事業等

・施設の貸出（会議室・多目的室）

予約制 3ヶ月前から受付

・浴室の貸出

予約制 3ヶ月前から受付

リフト付きの浴室 介護者と一緒に



・ボール（屋外）の利用

7月中旬～8月末 介護者と一緒に

・印刷機、有料コピーサービス

・車イス等の物品、図書の出貸



事業シート（概要説明書）

予算事業名		心身障害者住宅費助成事業			事業開始年度	平成3年																	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度															
		助成対象者			人	150	141	143															
		延対象者数			人	150	141	143															
	単位当たりコスト	総事業費	/	助成対象者	千円	325	335	315															
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	低所得障害者（児）世帯に対し、住宅費助成をすることで、経済的負担を軽減し、地域での自立生活を支援する。 低所得者の自立を支援するという点から、助成対象者の収入や住環境（家賃）を指標とすることでその方の経済状況を表したものです。																					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度															
		新規の対象者数			人	22	20	23															
		助成対象者の平均家賃（月）			万円	7.48	7.31	7.33															
助成対象者（本人）の平均収入（年）			万円	111.6	116.3	108.7																	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		障害に対応できないという理由で入居を断られ、40軒ものアパートをめぐり、入居できる物件を探したと言う障害者がいる。 「施設から地域へ」という国の施策の流れの中で、グループホーム整備や公営住宅障害者枠確保のほかに、民間賃貸住宅を借りての自立生活を支援する本事業の実施は、市の障害者計画の重点施策の一つである「障害者の住まいを確保する」ための重要な方策の一つであり、今後も継続して実施する必要がある。																					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		実施自治体は、26市中4市（武蔵野市・国立市・東久留米市・府中市）																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>助成限度額 (月当たり)</th> <th>所得制限額</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>30,000円</td> <td>1,935,000円以下</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>国立市</td> <td>10,000円</td> <td>2,632,000円以下</td> <td>12名(単身のみ)</td> </tr> <tr> <td>東久留米市</td> <td>3,500円</td> <td>扶養人数による</td> <td>105名</td> </tr> </tbody> </table>						自治体名	助成限度額 (月当たり)	所得制限額	対象者数	武蔵野市	30,000円	1,935,000円以下	106名	国立市	10,000円	2,632,000円以下	12名(単身のみ)	東久留米市	3,500円	扶養人数による	105名
自治体名	助成限度額 (月当たり)	所得制限額	対象者数																				
武蔵野市	30,000円	1,935,000円以下	106名																				
国立市	10,000円	2,632,000円以下	12名(単身のみ)																				
東久留米市	3,500円	扶養人数による	105名																				
特記事項		所得金額1,250,000円は、世帯給与収入で約2,043,000円。 所得金額1,932,000円は、世帯給与収入で約3,017,000円。																					

心身障害者住宅費助成事業概要

1 対象者

身体障害者手帳 1～4 級もしくは愛の手帳 1～3 度の方またはその保護者で、府中市内に引き続き 5 年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方

2 制限

次のいずれかに該当する方は利用できません。

- (1) 障害者及び同一住居の居住者の前年の所得の合計金額が、一定額(1,932,000 円)を超えている方
- (2) 公営住宅等を借りている方
- (3) 生活保護を受けている方
- (4) 他に住宅費の助成を受けている方

3 内容

家賃の 2 分の 1 に相当する額を助成します。ただし、前年の所得に応じた助成限度額があります。

事業シート（概要説明書）

予算事業名	防災思想普及事業		事業開始年度	昭和54年度							
上位施策事業名	防災対策の充実		担当部名	環境安全部							
根拠法令等	災害対策基本法、水防法		担当課・係名	防災課災害対策係							
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	石川							
実施の背景	<p>これまで、防災訓練などを実施してきたが、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機として、大規模かつ広域的な災害においては、行政の対応だけでは限界があり、市民自らが災害に対する正しい認識と判断力を持つことにより、多くの市民が自分の命を守ることができるとして、防災訓練等を通じて、防災思想の普及を図り、一人でも多くの方に、「自助」・「共助」の重要性をご理解していただいたうえで、災害に向けての対策を実践していただくことが求められている。</p>										
目的 (何をどうしたいのか)	<p>市民が主体的に防災活動に取り組み、自らの判断により、自分や家族の命を守るための防災行動力を養うことができるよう、防災思想の普及を図るとともに、更なる災害対応能力の向上を目指すことを目的とする。</p>										
対象 (誰・何を対象に)	市民・在学者・在勤者・防災関係機関等			対象者数 (H24. 4. 1人口に対する割合)							
				251,349 人 (100 %)							
実施方法	■直接実施										
	□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)										
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)										
	□貸付(貸付先:) □その他()										
事業概要 事業内容 (手段、手法など)	<p>▼「総合防災訓練」の実施(1回/年)…震災時における防災関係機関の相互の連携を強化推進するとともに、市民の防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練を実施した。(なお、平成24年度以降は、いっとき集合場所及び一次避難所となる市立小中学校を地域の防災拠点と位置付け、地域住民や関係団体の主体的な取り組みによる、自助・共助を基本とした地域総合防災訓練を実施することにより、防災知識の習得と防災行動力の向上と強化を図る予定である。)</p> <p>▼「合同水防訓練」の実施(1回/年)…水防資機材の点検や水防工法の技術の向上を図り、万一の水害時に対する体制を整えるため、府中消防署及び府中市消防団との連携による合同水防訓練を実施した。</p> <p>▼「府中市防災ハンドブック」・「府中市洪水・地震ハザードマップ」の配布(通年)…防災対策や災害への備えを行政だけに頼るのではなく、自分の命や家族の命を自分自身で守ることを認識し、市民自らが災害に対する正しい知識と判断力を養うことができるツールとして、市内全戸に配布するとともに、転入者に対して配布を行った。また、出前講座等での資料として活用するなど、防災思想の普及に努めた。</p> <p>▼「普通救命講習」のテキスト代の助成(通年)…府中消防署で実施している「普通救命講習」の受講の際に必要なテキスト代の補助を行った。</p> <p>▼「自主防災組織」の育成(通年)…自主防災組織連絡会議を開催し、各町を代表する自主防災組織の代表者の方々に対し、先進的な取組事例の紹介等を行った。</p> <p>▼「防災知識講座」の実施(27回/年)…『ふちゅうカレッジ出前講座』の一つのメニューとして、防災知識講座を実施した。これは、災害時における市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)のそれぞれの役割と連携等を説明するもので、平成23年度においては27回実施し、563名が参加された。</p> <p>▼起震車の派遣(102回/年)…自治会や学校、企業等が行う防災訓練に起震車を派遣した。</p>										
	関連事業 (同一目的事業等)										
	○消防団活動支援事業○地域防災スクール事業										
	コスト 事業費	24年度(予算)		23年度(決算)		22年度(決算)		21年度(決算)			
		7,386千円		18,808千円		7,377千円		9,553千円			
		事業費内訳 (平成23年度分)		需用費: 16,158千円(防災訓練等に係る消耗品、起震車の燃料代ほか) 役務費: 41千円(防災訓練等への招待状の発送ほか) 委託料: 2,360千円(合同水防訓練会場設営委託(346千円)、合同水防訓練会場草刈委託(47千円)、総合防災訓練会場設営委託(851千円)、防災ハンドブック全世帯配布業務委託(792千円)等) 使用料及び賃借料: 4千円(説明会会場使用料) 負担金、補助及び交付金: 245千円(防災訓練参加者災害補償等共済費) ※23年度については、補正予算(12,499千円)により、「府中市防災ハンドブック」を13万部作成し、全戸に配布するとともに、転入者に対しても配布を行った。							
担当正職員		1.3人	10,550千円	1.28人	10,370千円	1.3人	11,364千円	1.7人	15,894千円		
嘱託職員		0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円		
臨時職員等		0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円		
人件費合計		1.3人	10,550千円	1.28人	10,370千円	1.3人	11,364千円	1.7人	15,894千円		
総事業費		17,936千円		29,178千円		18,741千円		25,447千円			
財源 内訳	国都支出金		0千円		0千円		0千円		0千円		
	国都支出金の内容										
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財		0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財の内容										
一般財源		17,936千円		29,178千円		18,741千円		25,447千円			
財源合計		17,936千円		29,178千円		18,741千円		25,447千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		防災思想普及事業			事業開始年度		昭和54年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		総合防災訓練に参加した市民の数			人	992	355	444
		防災知識講座の実施回数			回	27	2	8
	自主防災組織 結成状況			組織	169	174	173	
単位当たりコスト	防災思想普及事業費の決算額	/	各年度の4月1日現在の人口総数	円	73.95	28.52	37.67	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	災害時の避難場所については、「府中市防災ハンドブック」や「地域防災訓練」等を通じて、市民に周知してきているところである。 いざという災害時には、まずは自分の身を守ったうえで、必要に応じて避難場所に集合していただくことになるため、「災害時の集合場所を知っている市民の割合」を成果目標の一つの指標とした。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		災害時の避難場所を知っている市民の割合			%	77.9	75.9	74.9
		自主的な防災訓練が実施された回数			回	159	143	124
普通救命講習 受講者数			人	2,682	3,422	3,089		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	従来、総合防災訓練をはじめ、起震車の派遣、普通救命講習のテキスト代助成、防災知識講座の開催等により、防災思想の普及・啓発に努めるとともに、府中市・府中消防署・府中市消防団による合同水防訓練等の実施により、防災関係機関の災害対応能力の向上を図ってきたところである。 そのような中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、市民の防災に対する意識が急速に高まったことを受け、平成23年度9月補正予算により、「府中市防災ハンドブック」を6年ぶりに改訂し、これを全戸に配布することにより、更なる意識啓発を行ったところである。 なお、今後の総合防災訓練については、従来の形式ではなく、地域住民や関係団体の主体的な取組による、自助・共助を基本とした形式の訓練を実施することにより、より実効性のあるものにしていくことを予定している。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	防災思想の普及活動については、防災訓練をはじめ、どこの自治体でも少なからず実施している。 なお、平成23年度における各市の訓練実施状況については別紙のとおりである。							
特記事項								

『総合防災訓練』の実施結果等

【平成23年度訓練の主な内容】

- (1) 避難・誘導訓練（訓練会場までの避難・誘導）
- (2) 応急対策訓練（主な防災機関の訓練）
 - ア 道路啓開訓練（府中警察署、府中市建設業協会）
 - イ ライフライン復旧（NTT東日本、東京ガス、電設業協会）
 - ウ 医療応急手当訓練（医師会、歯科医師会、接骨師会）
 - エ 炊出し訓練（社会福祉協議会、赤十字奉仕団、陸上自衛隊）
 - オ 郵便局応急訓練（郵便事業㈱、郵便局㈱）
 - カ 応急物資供給訓練（東京都トラック協会、薬剤師会、プロパンガス協会）
 - キ 応急給水訓練（府中市管工事協会、府中市、東京都）
 - ク 救出救助訓練（府中消防署、府中市消防団、航空自衛隊府中基地）
 - ケ 現場調査飛行（赤十字飛行隊）
 - コ 一斉放水訓練（府中消防署、府中市消防団）
- (3) 応急対策訓練（一部の市民による訓練）
 - ア 医療応急手当訓練
 - イ 炊出し・給食訓練
 - ウ 応急救護訓練
 - エ 応急給水訓練
 - オ 初期消火訓練
- (4) 避難所運営訓練（一部の市民による訓練）
 - ア 避難所空間活用訓練
 - イ トイレ対策訓練
 - ウ 飲料水給水訓練
 - エ 防災資機材活用訓練

【ここ10年間の参加人員等】

（単位：回、人）

年度	実施日	実施会場	参加人員	備考
H14	9 /1	府中公園	1,745	
H15	8/31	押立公園	1,467	
H16	8/29	住吉公園	—	台風のため中止
H17	8/28	住吉緑地	973	
H18	8/27	矢崎町防災公園	1,061	
H19	8/26	押立公園	1,299	
H20	8/31	武蔵台少年野球場・七中	1,032	
H21	8/23	六小	974	避難所運営訓練も実施
H22	8/22	四谷小、八中	847	〃
H23	8/28	六中	1,539	〃

『合同水防訓練』の実施結果等

【平成23年度訓練の主な内容】

- (1) 積土のう工法
- (2) 改良積土のう工法
- (3) 鋼板防護工法
- (4) 資機材搬送訓練
- (5) 連結水のう工法
- (6) マンホール噴出防止工法
- (7) 住宅浸水防止工法
- (8) 水防現場照明活動
- (9) 資機材搬送訓練

【ここ10年間の参加人員等】

(単位：回、人)

年度	実施日	実施会場	参加人員	備考
H15	5/10	小柳6丁目	294	
H16	5/16	是政地区	773	第八方面本部との合同訓練
H17	5/14	是政緑地	301	
H18	5/13	是政地区	283	
H19	5/13	是政地区	357	
H20	5/11	是政地区	338	
H21	5/24	押立地区	757	第八方面本部との合同訓練
H22	5/22	押立地区	360	
H23	5/22	是政地区	299	
H24	5/13	押立地区	303	

『自主防災組織』の組織数等

【集計した防災訓練】

自主防災組織とは、『自分たちのまちは自分たちで守る』という意識で自発的に防災活動を行う組織のことをいい、府中市に登録している組織数及び世帯数を集計したものである。

【ここ10年間の組織数等】

(単位：組織、世帯)

年度	組織数	世帯数	備考
H14	172	56,710	
H15	174	56,274	
H16	174	57,196	
H17	174	57,196	
H18	170	57,377	
H19	170	57,377	
H20	173	60,526	
H21	173	60,526	
H22	174	58,932	平成23年3月11日：東日本大震災
H23	169	60,309	

『防災知識講座』の実施回数等

【主な実施要件】

市民、市内在勤、在学の方で構成された10人以上の団体からの申し込みに応じ、災害時の対策などについて、市職員が「防災知識講座」を実施している。

【ここ数年間の実施回数等】

(単位：回、人)

年度	実施回数	参加者	平均参加者数 /1回	備考
H18	5	66	13.2	
H19	4	72	18.0	
H20	6	99	16.5	
H21	8	113	14.1	
H22	2	34	17.0	平成23年3月11日：東日本大震災
H23	27	563	20.9	
H24	8	161	20.1	※平成24年6月14日現在の値

『起震車』の出動回数等

【主な出動要件】

原則として、企業・学校・自治会等が実施する防災訓練等への出動要請があった場合に起震車（+職員）を派遣している。

【ここ10年間の出動回数等】

(単位：回、人)

年度	出動回数	参加者	平均参加者数 /1回	備考
H14	58	7,021	121.1	
H15	53	6,455	121.8	
H16	58	7,096	122.3	
H17	81	8,788	108.5	
H18	48	13,218	275.4	
H19	68	8,327	122.5	
H20	105	11,422	108.8	『マグマ2号』の購入
H21	89	8,552	96.1	
H22	78	11,661	149.5	平成23年3月11日：東日本大震災
H23	102	16,001	156.9	

『学校や自治会等が実施した防災訓練』の実施回数等

【集計した防災訓練】

企業や学校、自治会等が実施する防災訓練のうち、府中市がヒトの派遣やモノの提供を行った防災訓練の回数等を集計したものである。（府中消防署や府中消防団のみで対応した訓練は含んでいない。）

【ここ10年間の参加人員等】

(単位：回、人)

年度	回数	参加人員	平均参加者数 /1回	備考
H14	86	16,206	188.4	
H15	89	13,943	156.7	
H16	88	15,659	177.9	
H17	118	23,294	197.4	
H18	84	22,522	268.1	
H19	112	20,966	187.2	
H20	127	20,543	161.8	『マグマ2号』の購入
H21	124	20,228	163.1	
H22	143	27,989	195.7	平成23年3月11日：東日本大震災
H23	159	28,940	182.0	

16 訓練実施状況 I 23年度 一市一

区市町村名	実施日	対象災害	訓練形態	名称
八王子市	6月4日	風水害	実動	総合水防訓練
	10月2日	地震	実動	総合防災訓練
	11月22日	地震	実動	職員参集訓練
	1月17日	地震	図上	災害対策本部運営訓練
	11月9日	地震	図上	図上防災訓練
立川市	9月11日	地震	実動	総合防災訓練
	5月21日	風水害	実動	水防訓練
	8月21日	地震	実動	総合防災訓練(発災対応型訓練)
	9月1日	地震	図上	総合防災訓練(予知対応型訓練)
	10月29日	地震	実動	東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市合同総合防災訓練
武蔵野市	10月14日	地震	実動	防災ポータルサイト訓練
	1月14日	地震	実動	総合水防訓練
	7月3日	風水害	実動	災害対策本部運営訓練
	-	地震	図上	青梅市土砂災害対応訓練
	6月19日	風水害	実動	青梅市総合防災訓練
青梅市	8月28日	地震	実動	水防訓練
	5月22日	水害	実動	災害対応訓練
	8月10日	地震	図上	総合防災訓練
	8月28日	地震	実動	平成23年度昭島市総合防災訓練
	1月17日	直下型地震	実動	-
昭島市	5月14日	風水害	実動	調布市総合水防演習
	10月23日	地震	実動	調布市総合防災訓練
	1月27日	地震	図上	調布市危機管理図上訓練
	5月22日	風水害	実動	町田市総合水防訓練
	8月28日	地震	実動	町田市総合防災訓練
町田市	2月	地震	実動	職員緊急参集訓練
	10月29日	地震	実動	東京都・四市合同総合防災訓練
	10月29日	地震	実動	東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市総合防災訓練
	5月22日	風水害	実動	水防訓練
	6月18日~19日	風水害	実動	ハザードマップに基づく地域別宿泊訓練
日野市	8月21日	地震	実動	総合防災訓練
	5月13日	風水害	実動	水防演習
	8月27日	地震	実動	総合防災訓練
	5月29日	風水害	実動	水防訓練
	11月26日	地震	実動	震災演習
東村山市	8月28日	地震	実動	国立市総合防災訓練
	12月15日・16日・19日	地震	実動	非常参集訓練
	1月13日	地震	図上	以災証明書調査訓練
	10月4日	地震	実動	応急給水訓練
	10月29日	地震	実動	東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市合同総合防災訓練
国分寺市	8月27日	地震	実動	平成23年度情報伝達訓練
	8月28日	地震	実動	平成一成23年度福生市総合防災訓練
	5月29日	風水害	実動	狛江市総合水防訓練
	8月28日	地震	実動	狛江市総合防災訓練
	11月19日	地震	体験	東大和市避難所体験訓練
西東京市	2月4日	地震	体験	第一中学校地域合同防災訓練及び東大和市避難所体験訓練
	5月28日	風水害	実動	清瀬市総合水防訓練
	8月28日	地震	実動	清瀬市総合防災訓練
	6月5日	風水害	実動	東久留米市総合水防訓練
	8月18日	地震	実動	東久留米市総合防災訓練
福生市	8月28日	地震	実動	総合防災訓練
	3月11日	地震	実動	避難所体験訓練
	5月22日	風水害	実動	多摩市合同水防訓練
	8月27日・28日	震災	実動	多摩市総合防災訓練
	2月3日	震災	図上	多摩市職員防災訓練「クロスロード」
狛江市	10月30日	地震	実動	平成23年度福城市地域防災訓練
	9月4日	地震	実動	羽村市総合防災訓練
	11月20日	地震	実動	あきる野市総合防災訓練
	8月28日	地震	実動	あきる野市総合防災訓練
	8月28日	地震	実動	あきる野市総合防災訓練

開催形態	参加人員				区分
	主催者	防災機関	住民	その他	
共催(消防)	120	280	10	20	430
共催(八王子市防災会議・元八王子地区町会・自治会連合会)	192	769	379	443	1,783
単独	541	-	-	-	541
単独	133	4	-	-	137
単独	72	9	-	-	81
単独	86	367	508	51	1,012
単独	41	115	160	132	448
単独	65	214	45	12	336
単独	15	801	515	-	816
単独	204	511	-	-	1,230
単独	31	86	51	135	303
単独	-	-	-	-	0
単独	32	59	84	-	175
単独	74	230	326	103	733
単独	34	187	-	78	299
単独	53	25	-	-	78
単独	73	363	992	111	1,539
単独	144	367	498	17	1,026
単独	-	-	-	-	0
単独	-	-	-	800	800
単独	-	-	-	1,145	1,145
単独	140	-	-	-	140
単独	72	228	190	23	513
単独	87	604	4,077	-	4,768
単独	250	-	-	-	250
単独	121	45	680	7,463	8,309
単独	121	290	1,081	167	1,659
単独	50	269	-	-	319
単独	32	28	139	7	206
単独	43	178	198	141	560
単独	33	177	16	47	273
単独	122	160	200	201	683
単独	-	-	-	-	0
単独	55	120	1,455	30	1,660
単独	74	-	-	-	74
単独	13	-	-	-	13
単独	5	-	-	-	5
単独	160	340	1,400	-	1,900
単独	364	-	-	-	364
単独	119	326	1,526	209	2,180
単独	223	52	123	-	398
単独	225	118	807	-	1,150
単独	14	10	252	6	282
単独	10	10	350	6	376
単独	60	120	50	70	300
単独	137	181	900	218	1,436
単独	54	88	132	-	274
単独	90	449	165	-	704
単独	96	232	424	214	966
単独	-	-	-	-	0
単独	265	86	71	24	446
単独	125	405	834	57	1,421
単独	30	-	-	-	30
単独	88	999	44	31	1,162
単独	364	209	5,646	214	6,433
単独	38	323	7,389	164	7,914

事業シート（概要説明書）

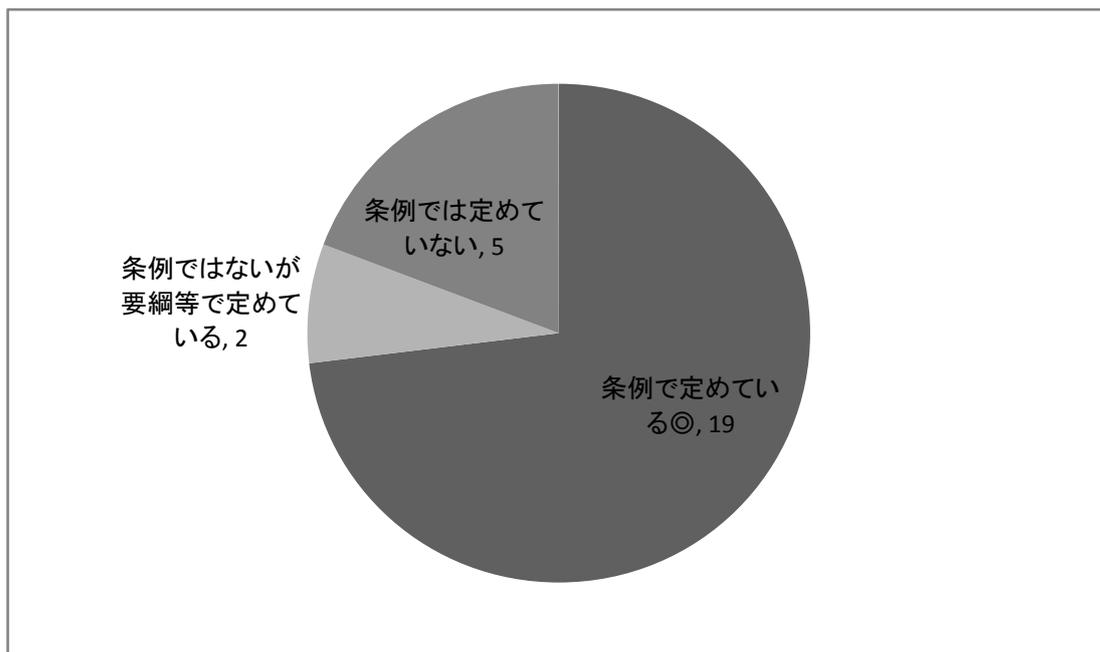
予算事業名		まちな環境美化推進事業			事業開始年度	平成17年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		環境美化啓発活動			回	9	9	11
		自主清掃実施回数			回	132	103	185
	路上喫煙禁止パトロール			回	186	228	226	
単位当たりコスト	路上喫煙禁止パトロール委託費	/	実施時間	1時間	1,250	1,313	1,383	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	美しいまちづくりのため、市民一人ひとりの美化意識の高揚を図り、美化運動の推進や美化意識の啓発などを行い、一人でも多くの人にキャンペーンに参加をいただき、また、自主的な清掃の実施をしていただき、ポイ捨てゴミを減らし、最終的な目標としては、ポイ捨てのないまち、良好で快適な住みやすいまちづくりを進める。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		環境美化啓発活動参加団体数（年間）			団体	200	209	250
		市民の自主的な清掃活動への参加者数			人	9,866	6,752	6,362
路上喫煙禁止パトロール注意件数			件	495	614	467		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	ごみのポイ捨てなどの迷惑行為の防止は、マナーやモラルの向上を図る必要もありますが、現状では、地域・企業・自治体が連携・協力して環境美化を推進しなければ、まちをきれいに維持することは難しいと考えております。また、市民自らきれいにしている姿は、最大の抑止力ともなり、次代を担う子どもたちへの環境教育といった観点からも重要と考えております。今後も、市民・事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちな美化推進の啓発活動に努めてまいります。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	別紙添付							
特記事項								

まちの美化関係事業26市実施状況調べ

◎ 府中市含む

まちの美化関係の条例を定めているか	
条例で定めている◎	19
条例ではないが要綱等で定めている	2
条例では定めていない	5

各市のまち美化関係条例制定状況



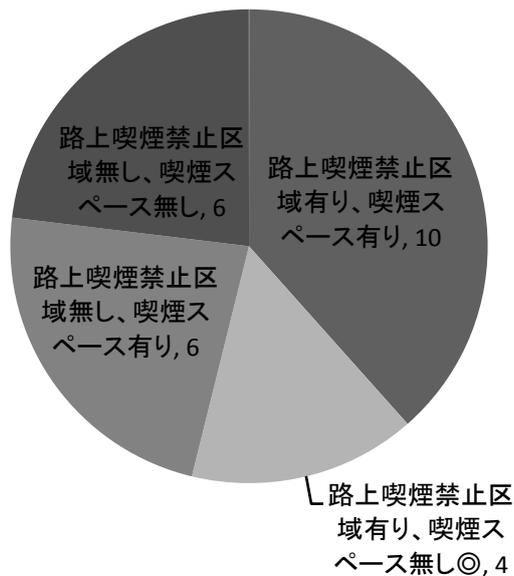
条例の内容(条例を制定している19市の状況)重複あり	
ポイ捨て禁止◎	17
路上喫煙禁止◎	11
推進委員会の設置◎	4
環境美化地域◎	5
路上喫煙禁止地区◎	12
罰則規定◎	13
その他	9

まちの美化の推進事業を実施しているか。	
実施している◎	26
実施していない	0

地域清掃の支援をしている。	
している◎	22
していない	4

路上喫煙禁止区域の設定と喫煙スペースの設置について	
路上喫煙禁止区域有り、喫煙スペース有り	10
路上喫煙禁止区域有り、喫煙スペース無し◎	4
路上喫煙禁止区域無し、喫煙スペース有り	6
路上喫煙禁止区域無し、喫煙スペース無し	6

路上喫煙禁止区域の設定と喫煙スペースの設置について



まちの環境美化事業関係資料

1、地域安全環境美化の日

地域安全環境美化の日朝清掃参加者数推移

	平成23年	平成22年	平成21年
実施回数(回)	9	9	11
参加延人数合計(人)	1,090	1,279	1,568
参加延団体数合計	199	168	250
参加人数平均(人)	121	142	143
参加団体数平均	22	19	23

路上喫煙禁止マナーアップキャンペーン参加者数推移

	平成23年	平成22年	平成21年
実施回数(回)	7	8	11
参加人延数合計(人)	300	314	467
参加団体延数合計	44	50	40
参加人数平均(人)	43	39	42
参加団体数平均	6	6	4

2、路上喫煙禁止パトロール

喫煙禁止路線でパトロールを実施。

	平成23年	平成22年	平成21年
実施回数(回)	186	229	226
注意件数(件)	495	614	467
1回あたりの平均 注意件数(件)	2.7	2.7	2.1

府中市

ボランティア

地域安全・環境美化の日

清掃・キャンペーン活動にご参加ください。

●活動場所：府中駅周辺（けやき並木を含む）



協力してきれいにしよう

平成24年度

4月20日(金)	5月18日(金)	6月20日(水)
7月20日(金)	8月20日(月)	9月20日(木)
10月19日(金)	11月20日(火)	12月20日(木)
1月18日(金)	2月20日(水)	3月19日(火)

① 啓発活動（ポイ捨てゴミ清掃とPR）

午前8時～9時（清掃用具は用意してあります。）

※当日早朝から雨天の場合、中止となります。

② キャンペーン活動

・車で地域安全パトロール（安全安心パトロール車で市内全域） 午後2時～4時

・防犯、ゴミポイ捨て・路上喫煙禁止PR 午後6時～8時

☆ご参加いただける方は、いずれも10分前までに、府中駅北口広場にお越しください。

集合は、のぼり旗が目印です。

●活動場所：中河原駅周辺

5月9日(水) 11月14日(水) 12月12日(水)

啓発活動（ポイ捨てゴミ清掃とPR）

午前8時～9時（清掃用具は用意してあります。）

※当日早朝から雨天の場合、次の週の水曜日に順延となります。

☆ご参加いただける方は、10分前までに中河原駅前ロータリーにお越しください。

環境にやさしいまち



JQA-EM2175

府中市役所で実施する事務事業

連絡先：府中市環境安全部

環境政策課 042-335-4195

地域安全対策課 042-335-4147

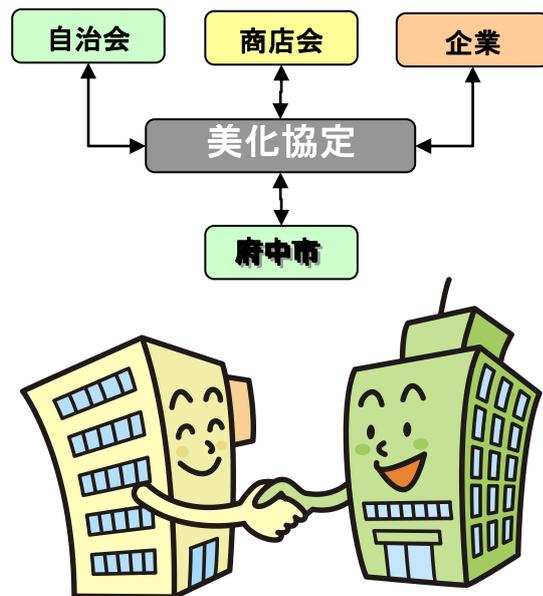
美化活動のお知らせ

美化協定の締結

平成24年4月1日現在、府中市は指定5駅の環境美化推進地区の美化を更に推進し、市民の良好な生活環境の確保をめざして、51団体と協定を締結し、地域美化協力員として、95名の方にご協力いただいています。

今後も地域美化協力員と連携し、環境美化推進地区における美化活動の拡大や情報交換を行い、ゴミ、空き缶、タバコの吸殻等のポイ捨てが出来ない町づくりのための清掃活動を実施していきます。

ぜひ、美化協定にご賛同ください。



美化協定締結・地域美化協力員選出団体一覧

(順不同)

自治会	寿町2丁目自治会 新成区自治会 ステーザ府中中河原管理組合 住吉町小野宮間島自治会 住吉町町会 環境美化倶楽部 西馬場町内会 府中町弥生会 末広自治会 宮西町三和自治会	商店会	くるる出店者協議会 小町通り商店会 商店街振興組合府中35番街 新三商店会 中河原商栄会連合会 並木通り商店会 フォーリステナント会 府中駅北口商店会 宮西二丁目商店街振興組合 宮西国際通り商店会
企業	株式会社 伊勢丹府中店 NEC中河原技術センター 連絡協議会 キューピー株式会社 中河原工場 キューピー醸造株式会社 京王建設株式会社 京王電鉄 株式会社 京王電鉄バス株式会社 株式会社さくらコマース サントリー酒類株式会社 武蔵野ビール工場 株式会社 縄文の湯 株式会社スーパーヤマザキ 多摩信用金庫府中支店 中央労働金庫府中支店 三井リハウス西東京株式会社 府中店 東京コカ・コーラボトリング株式会社 府中営業所		
団体	特定非営利活動法人 エスエスエス 社団法人 むさし府中青年会議所 府中インテリジェントパークまちづくり協議会		

※ 環境美化推進地区の指定5駅：府中駅、東府中駅、府中本町駅、中河原駅、分倍河原駅

問合せ先：府中市環境安全部環境政策課 ☎ 042-335-4195

事業シート（概要説明書）

予算事業名	権利擁護センター事業			事業開始年度	平成18年度													
上位施策事業名	支えあいのまちづくりの促進			担当 部 名	福祉保健部													
根拠法令等	府中市権利擁護センター事業実施要綱他			担当課・係名	地域福祉推進課													
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	持田 剛史													
実施の背景	介護保険や障害福祉などの福祉サービス利用に関する事業者などとの契約行為に際し、契約能力の不十分な者についてサービスを適切に利用するための支援が必要とされており、また高齢化の進展に伴い、認知症高齢者など判断能力が不十分な者が増加し、適切な財産管理が難しい事例も増加している。以上より、これらの者の権利を擁護するため、成年後見制度等の支援制度の利用促進を図ることが重要となっている。																	
目的 (何をどうしたいのか)	本事業は、市内の認知症高齢者など、判断能力が不十分な方のサービス利用や財産管理などを適切に実施するため、成年後見制度の周知、成年後見人及び被後見人に対する後見業務に係る支援、成年後見人受任者の育成・活用などにより、成年後見制度の利用促進を図ることを目的としている。																	
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市内在住の、判断能力が不十分な方 (おもに認知症高齢者、知的・精神障害者) ※認知症高齢者は、都の調査(高齢者の約12%)をもとにした推計値			対象者数 (H24.4.1人口に対する割合)													
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 (市長による成年後見人申立てに係る事務。センターの運営は委託で実施)																
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 社会福祉法人府中市社会福祉協議会)																
		<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先:) 実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業内容 (手段、手法など)	府中市及び東京都の要綱等に基づき、府中市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度推進機関である「権利擁護センターふちゅう」を設置・運営している。同センターのおもな実施事業としては、以下のものがあげられる。 (1)成年後見制度に関する相談、問い合わせ、(2)成年後見制度の普及啓発活動、(3)成年後見申立手続に関する支援活動、(4)成年後見人及び被後見人に対する支援活動、(5)社会貢献型後見人(市民後見人、ボランティアで成年後見業務を行う者)の育成 また、市の直接実施事業としては、以下のものがある。 市長による後見申立事例で、かつ被後見人の収入及び資産が一定以下の場合について、 (1)成年後見申立費用の助成、(2)成年後見人報酬の一部助成																	
関連事業 (同一目的事業等)	福祉サービス利用者総合支援事業																	
コスト			24年度 (予算)		23年度 (決算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)									
	事業費合計		28,820	千円	28,630	千円	29,261	千円	28,693	千円								
	事業費内訳 (平成23年度分)		委託費(権利擁護センター運営費(人件費・事務費・事業費)) 28,509千円 役務費(成年後見申立手数料、市民後見人活動に係る保険料等) 121千円															
	人件費	担当正職員	1.1	人	8,927	千円	1.1	人	8,927	千円	0.6	人	5,245	千円	0.6	人	5,666	千円
		嘱託職員		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計		1.1	人	8,927	千円	1.1	人	8,927	千円	0.6	人	5,245	千円	0.6	人	5,666	千円	
総事業費				37,747	千円			37,557	千円			34,506	千円			34,359	千円	
財源 内訳	国都支出金		国都支出金の内容															
	地方債			千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円
	その他特財		8,621	千円	6,972	千円	7,280	千円	7,251	千円								
	その他特財の内容		東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、申立費用本人負担金収入															
	一般財源		29,126	千円	30,585	千円	27,226	千円	27,108	千円								
財源合計		37,747	千円	37,557	千円	34,506	千円	34,359	千円									

事業シート（概要説明書）

予算事業名		権利擁護センター事業			事業開始年度	平成18年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		成年後見に係る相談件数			件	1,050	956	923
		成年後見制度入門講座参加者数			人	112	99	80
		後見活動メンバー(社会貢献型後見人候補者)登録者数			人	21	19	13
	単位当たりコスト	総事業費	/	成年後見に係る相談件数	円/件	35,769	36,094	37,225
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	成果指標については、まず成年後見制度推進機関としての支援活動の水準及び程度を測定するための指標として、実際の後見申立支援件数に着目する。また同センターの成年後見関係者からの認知度を図る指標として後見人サポートの利用件数を上げる。さらに同センターの成年後見受任者増加への取組結果を示す指標として、実際に活動している社会貢献型後見人受任者数を確認することとする。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		成年後見申立等支援件数			件	11	9	13
		成年後見人サポート利用件数			件	194	634	302
社会貢献型後見人受任者数			人	3	2	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>市内において認知症高齢者など判断能力の不十分な住民が増加している状況であり、さらに国及び東京都から成年後見制度の利用促進体制の整備を求められている現状から、市民の成年後見制度の利用を推進する権利擁護センター事業については、今後も一定程度の役割が期待されるものと考えられる。よって、引き続き成年後見制度の周知、成年後見に関する支援活動、社会貢献型成年後見受任者の育成など、基本的には事業の拡大を図る方向性で推進されることが考えられる。</p> <p>なお、今後も支援対象者の増加が見込まれることなどから、事業費の抑制に努めつつ、さらなる相談支援業務の効率化、社会貢献型後見人の育成・活用を進めることが課題としてあげられる。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>多摩26市のうち、府中市と同様に成年後見制度推進機関を設置している市は24市である(平成23年4月現在)が、実施体制、実施事業の内容、実績については各市で異なる。なお、近隣市における事業費(成年後見制度推進機関運営費)については以下のとおり。</p> <p>立川市(社会福祉協議会への補助金) 35,564千円 調布市(多摩南部成年後見センターへの負担金) 10,290千円 西東京市(社会福祉協議会への委託料) 24,090千円 (金額はいずれも平成22年度の決算額)</p>						
特記事項								

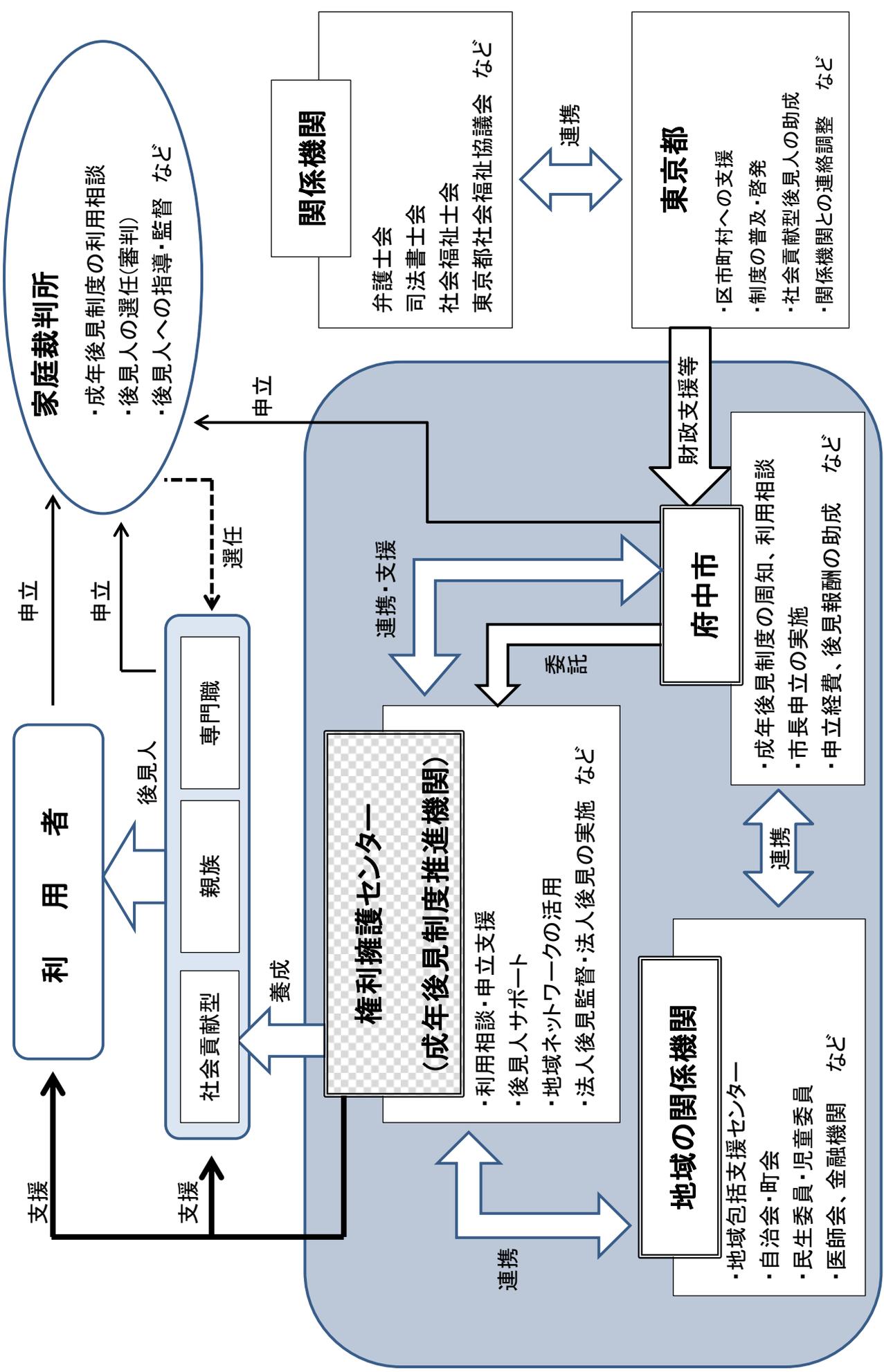
委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	権利擁護センター事業		事業開始年度	平成18年度	
団体名	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会				
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱 府中市権利擁護センター事業実施要綱 府中市権利擁護センター事業委託契約				
当該事業の団体における収支状況	収入		支出		
	国からの財政支出金	0 千円	人件費(5名)	24,229 千円	
	都からの財政支出金	0 千円	事務費	1,352 千円	
	市町村からの財政支出金	28,509 千円	事業費	1,571 千円	
		委託料・指定管理料	28,509 千円	消費税及び地方消費税	1,357 千円
		補助金	0 千円		千円
	その他	0 千円		千円	
	その他 ()	0 千円		千円	
総計	28,509 千円	総計	28,509 千円		

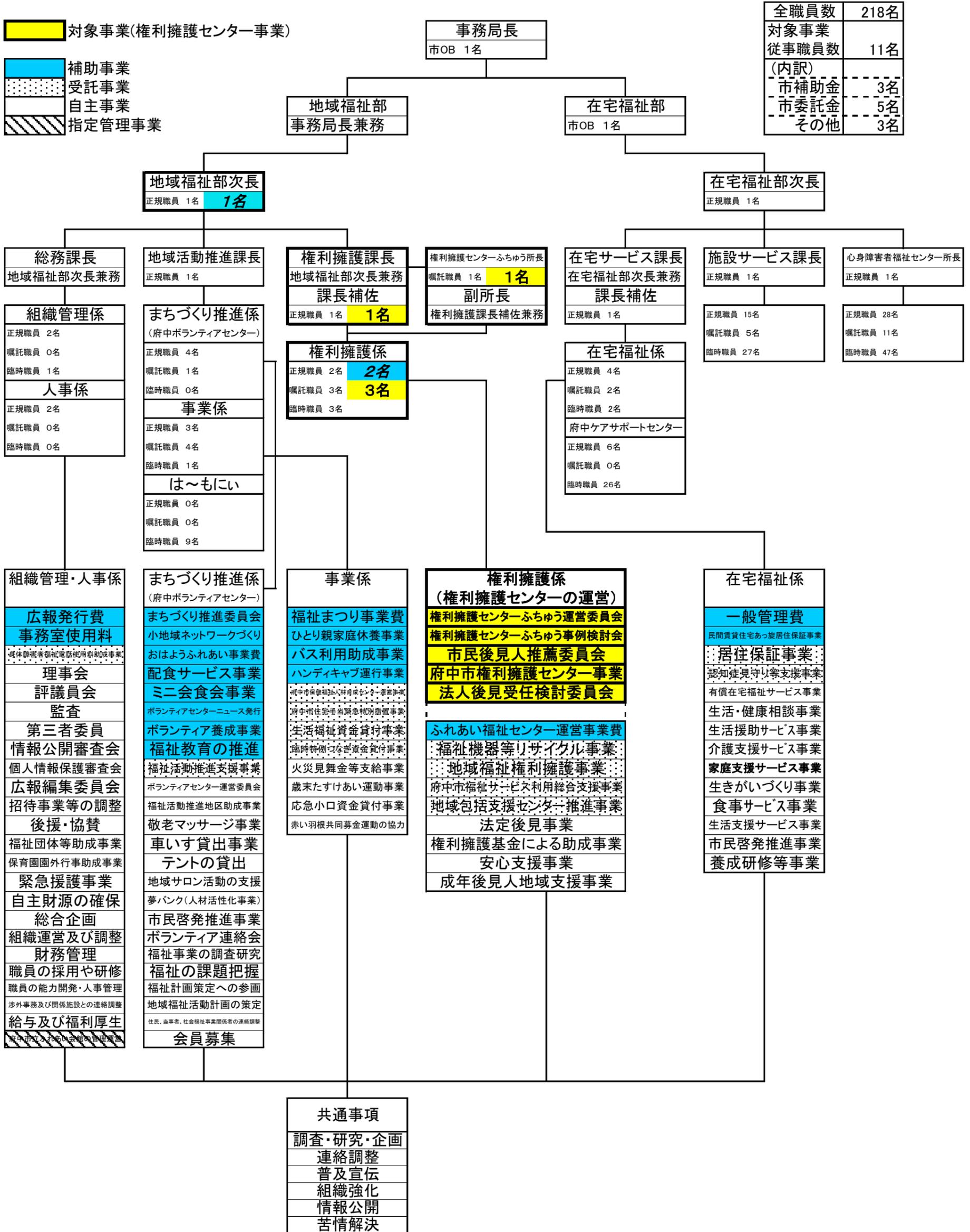
※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	昭和38年に任意団体として設立。昭和45年に東京都の認可を受け社会福祉法人へ移行する。平成18年に「府中市民福祉公社」と合併・統合し、現在に至る。府中市における地域福祉の中心的な担い手として各種事業を展開している。おもな市からの受託事業としては、当該事業の他、福祉サービス利用者総合支援事業、身体障害者福祉電話使用料助成事業、保健福祉人材育成センター運営事業、福祉活動推進支援事業、地域包括支援センター運営等事業、住宅手当緊急特別措置事業、高齢者住宅管理事業などがあり、また指定管理者制度に基づく市からの受託事業としては、市立ふれあい会館、しみずがおか高齢者在宅サービスセンター、市立心身障害者福祉センターの3施設に関する管理運営事業がある。そのほか、ボランティア活動支援事業、生活福祉資金貸付事業、地域福祉権利擁護事業など、その事業範囲は多岐にわたっている。											
	資本金		2,500 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)	
	市出資金	0 千円	役員		2	2	18	0	2	0		
	出資比率	0 %	職員		73	0	143	0				
団体全体の収支状況	収入		支出									
	国からの財政支出金	0 千円	事業費								256,716 千円	
	都からの財政支出金	0 千円	管理費								502,382 千円	
	市町村からの財政支出金	1,103,584 千円	人件費								915,424 千円	
		委託料・指定管理料	896,255 千円	その他 ()								千円
		補助金	207,329 千円	総計								1,674,522 千円
	その他	千円										
	その他 (都社協委託料、事業収入など)	570,175 千円										
総計	1,673,759 千円	収支差								-763 千円		
特記事項	資産総額: 945,951,577円 負債総額: 259,903,879円 純資産総額: 686,047,698円 次期繰越活動収支差額(平成24年3月末現在) 74,151,036円 (平成23年度決算諸表をもとに作成)											
	財務諸表URL	http://www.fsyakvo.or.jp/about.html										

(資料) 権利擁護センター事業のイメージ



(出典)東京都ホームページ「成年後見活用あんしん生活創造事業のイメージ」を一部改変



成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方は、自分の財産や生活にかかわる契約を行うことが困難であったり、悪質商法の被害にあう恐れもあります。成年後見制度はこのような方々でも安心して暮らせるよう、本人を保護し、支援する制度です。

成年後見制度では、次のような支援があります。

- 不動産や預貯金の財産管理
- 在宅福祉サービスや施設入所契約、入院等の各種手続き
- 消費者被害防止などのための一定の契約についての同意・取消権
- 相続や不動産の処分などの法的手続き

成年後見制度には、**法定後見制度**と**任意後見制度**の2種類があります。

法定後見制度は、すでに本人の判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が成年後見人等の適任者を決定する仕組みです。判断能力の程度により、**補助**(判断能力が不十分)、**保佐**(判断能力が著しく不十分)、**後見**(判断能力がほとんどない)の3種類があり、それぞれ補助人、保佐人、成年後見人(以下「成年後見人等」という。)が選任されます。

任意後見制度は、本人が前もって、判断能力が低下したときに備えて**公正証書による任意後見契約**を結び、任意後見人を決めておく制度です。本人の判断能力が不十分になったときに、任意後見監督人の選任申立てを行い、**家庭裁判所が任意後見監督人を選任**することにより契約が発効します。

権利擁護センターふちゅうと成年後見制度

東京都は、成年後見制度の利用を促進し、本人が地域で安心して生活できるよう、区市町村による成年後見制度活用推進の取り組みを支援するため、「成年後見活用あんしん生活創造事業」を平成17年度から実施しています。

府中市は、この事業の支援を受けて、平成17年度に「府中市権利擁護センター検討事業調査研究事業」に取り組み、全8回の「府中市権利擁護センター検討委員会」の検討結果をふまえ、平成18年10月に成年後見制度推進機関である「権利擁護センターふちゅう」を府中市社会福祉協議会に府中市が委託し、設置しました。

権利擁護センターふちゅうは、運営委員会を設置し、関係機関、弁護士等の専門職や市民のネットワークをもとに権利擁護システムを構築しています。

また、このシステムのもと、成年後見制度を利用しようとする人や成年後見人等への相談支援を軸に、法人後見、市民後見人の後見監督及び申立て費用や後見報酬の助成の調整などに取り組んでいます。

そして、成年後見制度をより利用しやすい制度とするため、このパンフレットを作成しました。



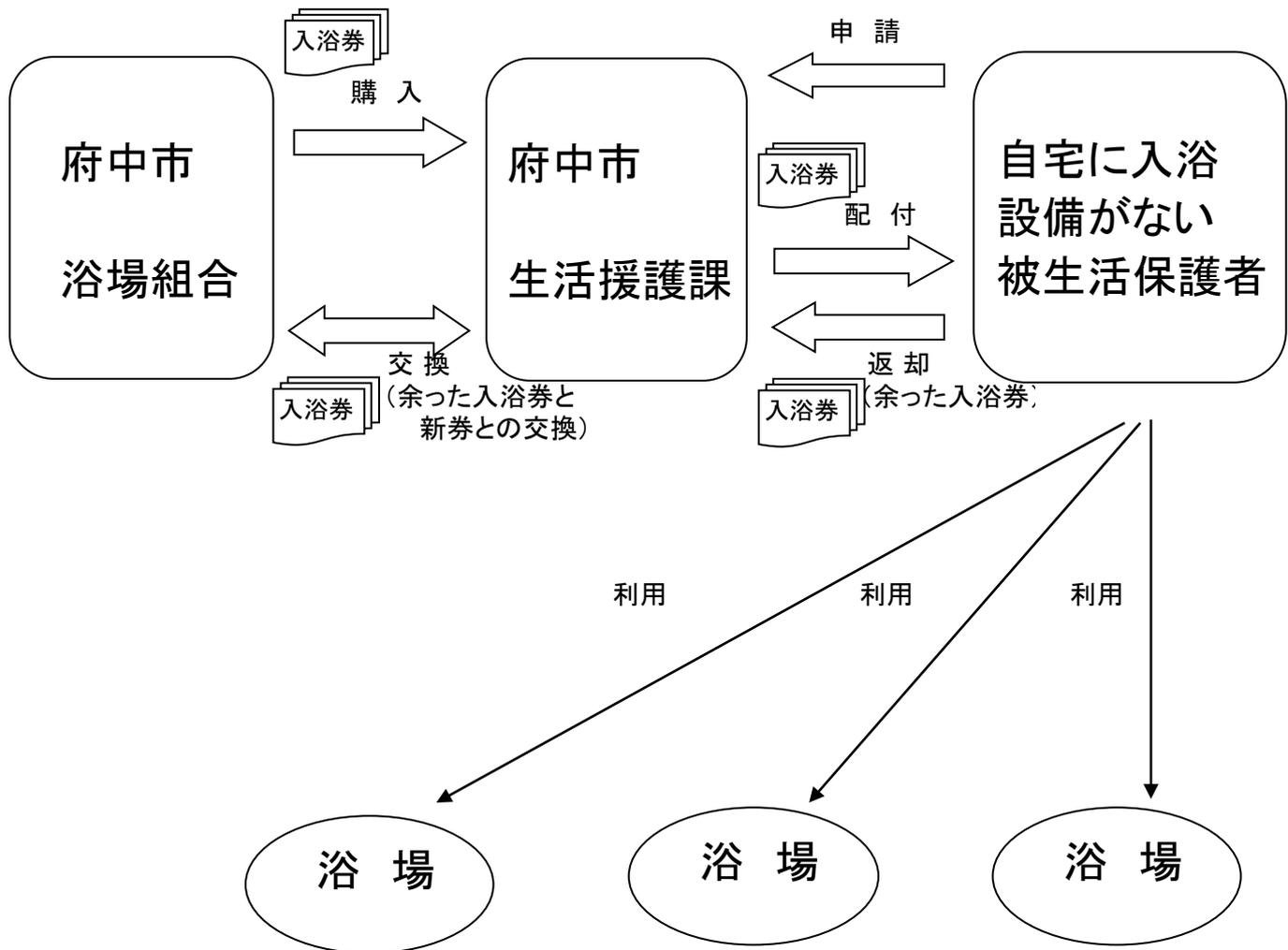
事業シート（概要説明書）

予算事業名	入浴券支給事業	事業開始年度	昭和49年度					
上位施策事業名	生活の安定と自立への支援	担当部名	福祉保健部					
根拠法令等	府中市入浴券給付要綱	担当課・係名	生活援護課・管理担当					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	新藤純也					
実施の背景	<p>適度な入浴は、皮膚の清潔を保ち、心身のストレスを取り除くなど、精神的な安定をもたらすもので、被生活保護者の最低限度の生活を保障するうえで、欠かせないものの一つである。 自宅に入浴施設のない被保護者は、月々支給される生活扶助費から銭湯代を支出するなど、自宅に入浴施設のある被保護者に比べ、銭湯代など多くの経費を必要とすることから、公平性の観点からも、本人負担の軽減を講じる必要がある。</p>							
目的 (何をどうしたいのか)	<p>入浴券を給付することにより、対象者の家計費の負担軽減を図るとともに、保健衛生環境の確保と健康維持を促し、住民の福祉の増進を図ることを目的とする。</p>							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	自宅に入浴設備がない被生活保護者	対象者数 (H24.4.1人口に対する割合) 130人 (0.05%)					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)						
事業内容 (手段、手法など)	<p>自宅に入浴設備のない被生活保護者の中で、希望者に対し、東京都浴場組合に加入している銭湯で使用できる共通入浴券を給付する。 給付枚数については、3日に1回（年間120枚）の入浴を基準として考え、東京都が都の事業として60枚の入浴券を給付することから、府中市では市の独自事業として、60枚を給付している。 入浴券は、公衆浴場組合から市が購入し、現物を毎年5月、9月、1月の3回に分けて20枚ずつ給付する。但し、新規に申し込みがあった場合には、翌月から給付する。</p>							
	関連事業 (同一目的事業等)	<p>「府中市入浴券給付要綱」に基づき、次の対象者に対しても入浴券を給付している。 ①65才以上の者のみの世帯の構成員で、同一敷地内に65才未満の親族が居住していない者。（高齢者支援課にて実施・入浴券支給事業費3,591,000円） ②中国残留邦人（地域福祉推進課にて実施・生活扶助費25,200円）</p>						
コスト	24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）	
	事業費合計	5,134千円	4,138千円	4,113千円	3,312千円			
	事業費内訳 (平成23年度分)	扶助費 4,032,000円 (入浴券@420×9,600枚) 役務費 105,890円 (特定記録郵便にて発送・440通・基本料金+160円)						
	担当正職員	0.05人 428千円	0.05人 428千円	0.01人 93千円	0.01人 100千円			
	嘱託職員							
人件費	臨時職員等	0.003人 8千円	0.003人 8千円	0.003人 8千円	0.003人 8千円			
	人件費合計	0.053人 436千円	0.053人 436千円	0.013人 101千円	0.013人 108千円			
総事業費	5,570千円	4,574千円	4,214千円	3,420千円				
財源内訳	国都支出金							
	国都支出金の内容							
	地方債							
	その他特財							
	その他特財の内容							
一般財源	5,570千円	4,574千円	4,214千円	3,420千円				
財源合計	5,570千円	4,574千円	4,214千円	3,420千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		入浴券支給事業			事業開始年度		昭和49年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		入浴券給付枚数			枚	9,032	9,500	10,005
		入浴券給付人数			人	175	177	176
	単位当たりコスト	総事業費	/	入浴券給付人数	円	26,137	23,808	19,432
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	<p>対象者の保健衛生の確保と健康維持、家計費の負担軽減を目的とすることから、事業の成果を数値に現わすのは難しい。 そこで、給付した入浴券の利用率について、本年5月に府中市浴場組合と協議し、各浴場で使用した枚数について把握することができた。今後は利用率の向上を成果目標とする。</p>						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		府中市入浴券浴場利用率 (高齢者支援課、地域福祉推進課含む)			%	-	96%	-
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>日本は高温多湿で汗をかくことが多く、入浴が不可欠であると考え。そのため、この事業は生活保護法の目的である「最低限の生活の原理」に基づいた必要な事業である。 同様の事業を東京都も実施しているが、3日に1回の入浴を基本とし、その半分を助成するとして年間60枚を給付している。本市は、さらに60枚を給付することにより、都と併せて3日に1回の入浴の経費を補助しているのである。 以上のことから、健康で文化的な生活水準を維持し、経済的な負担を軽減することからも必要な事業であると考え。 今後は、利用率の向上に努める。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>1 別紙資料より（平成23年度東京都資料より抜粋） 浴場数については、23区は多く、市部は少ない。 自治体独自で生活保護世帯に入浴券を支給しているのは、区部・・・17区 市部・・・8市</p> <p>2 1ヵ月分の入浴にかかる経費（銭湯代） 銭湯代を自費で払う場合は、生活扶助費（主に食費、被服費、光熱費、日用品費）からの支出となる。 入浴券給付対象者の生活扶助費は、月額およそ75,770円～81,610円である。毎日入浴する場合は、生活扶助費から12,600円（月30日として）の銭湯代を支出することになり、生活扶助費の16%を占めることとなる。 （なお、3日に1回の補助により、残り2回分を支出する場合は、月8,400円の支出となる。）</p>							
特記事項	<p>東京都の「平成24年度生活保護世帯等に対する入浴料金助成事業実施要綱」は、生活保護世帯等の家計費の負担軽減と入浴機会の増大を図るとともに、公衆浴場の経営の安定に資することが目的となっている。</p> <p>「府中市入浴券給付要綱」については、外国人登録法の改正、受給者対象者の変更（子育て支援課を除く）等に伴い現在改正中である。</p>							

入浴券申請・配付の流れ



東京都の区市における公衆入浴券配付事業について

東京都「平成23年度区市における公衆浴場関係施策の概要」より

	区名	入浴券配付事業			区内 軒数 浴場
		生活保 護世帯	高齢者世帯	身障者・母子	
1	千代田区		○	○	5
2	中央区	○	○		10
3	港区	○	○	○	7
4	新宿区	○	○		30
5	文京区				13
6	台東区	○	○		34
7	墨田区		○		39
8	江東区	○	○		30
9	品川区	○	○		34
10	目黒区	○	○		20
11	大田区	○	○		57
12	世田谷区	○	○		40
13	渋谷区	○			15
14	中野区	○			29
15	杉並区	○			30
16	豊島区	○			33
17	北区		○		39
18	荒川区	○	○		38
19	板橋区	○	○		42
20	練馬区	○	○		35
21	足立区		○		52
22	葛飾区		○		46
23	江戸川区	○			52
合計		17	17	2	730

	市名	入浴券配付事業			市内 軒数 浴場
		生活保 護世帯	高齢者世帯	身障者・母子	
1	八王子市		○		4
2	立川市	○	○		4
3	武蔵野市	○			7
4	三鷹市		○		5
5	青梅市	△	△	△	0
6	府中市	○	○		7
7	昭島市				3
8	調布市		○		6
9	町田市		○		3
10	小金井市	○	○		1
11	小平市	○	○		2
12	日野市				0
13	東村山市				2
14	国分寺市	○	○		3
15	国立市		○		2
16	福生市	△	△	△	0
17	狛江市				4
18	東大和市				2
19	清瀬市				4
20	東久留米市		○		2
21	武蔵村山市				1
22	多摩市				1
23	稲城市	○	○		2
24	羽村市	○			1
25	あきる野市	△	△	△	0
26	西東京市		○		5
合計		8	13	0	71

* 青梅市、福生市、あきる野市については、浴場がない為、未調査である。